

令和 8 年度 予算概算要求の概要



令和 7 年 8 月
内 閣 府

内閣府本府 令和8年度予算概算要求総表

(単位: 億円)

項 目	令和7年度 予算額	令和8年度 要求額等	うち要求額 (C)	うち要望額 (D)	対前年度 増減額 (E)=(B-A)
	(A)	(B)=(C+D)			
一般会計	6,796.0	7,906.9	6,885.3	1,021.6	1,110.9
エネルギー対策特別会計（電源開発促進勘定） （一般会計からの繰入額）	123.3 (96.4)	169.4 (144.0)	150.2 (124.7)	19.3 (19.3)	46.2 (47.5)
合計	6,822.8	7,932.4	6,910.8	1,021.6	1,109.5

【主な内訳】

I. 成長型経済及び持続可能な経済社会の実現に向けた経済財政政策の推進	28.6	34.2	32.9	1.3	5.6
1. ワイズスペンディングの徹底に向けたEBPMの強化	25.5	30.1	28.8	1.3	4.6
2. 民間の活力創出に向けた支援	3.2	4.1	4.1	-	0.9
（1）規制改革の推進	1.0	1.5	1.5	-	0.5
（2）PPP/PFIの推進	2.1	2.5	2.5	-	0.4
II. 地方創生2.0の推進及び地域における社会課題への対応	4,601.3	5,200.7	4,586.9	613.8	599.4
1. 地方創生2.0の推進	2,036.6	2,443.6	2,036.7	406.9	406.9
（1）地方創生2.0の展開	2,036.2	2,443.1	2,036.2	406.9	406.9
（2）地方分権改革の推進	0.4	0.4	0.4	-	0.0
2. 沖縄経済やアイヌ文化の振興	2,564.7	2,757.1	2,550.2	206.9	192.4
（1）「強い沖縄経済」の実現に向けた沖縄振興策の総合的な推進	※ 2,544.7	※ 2,733.7	2,530.2	203.5	189.0
（2）アイヌ政策推進交付金を活用したアイヌ文化の振興等に係る市町村の取組の推進	20.0	23.4	20.0	3.4	3.4
III. フロンティアの開拓、科学技術・イノベーション政策の推進	848.5	1,075.3	856.5	218.8	226.7
1. 宇宙・海洋のフロンティアの開拓	257.3	377.4	253.3	124.1	120.1
（1）実用準天頂衛星システムや宇宙分野における基盤技術の開発など宇宙空間の開発・利用の戦略的な推進	202.6	304.6	198.9	105.7	102.0
（2）海洋開発等重点戦略に基づく海洋政策の推進	4.3	13.9	4.0	9.9	9.6
（3）特定有人国境離島地域に係る地域社会維持のための取組の推進	50.5	58.9	50.4	8.5	8.4
2. 科学技術・イノベーションへの投資	591.2	697.9	603.2	94.6	106.6
（1）科学技術・イノベーション政策の戦略的推進	572.4	657.5	584.7	72.8	85.1
（2）原子力政策の検討及び理解増進等	2.0	2.4	2.0	0.4	0.4
（3）新日本学術会議法の施行に伴う機能強化の支援	12.0	13.4	11.6	1.8	1.4
（4）健康・医療戦略の推進	2.7	8.0	2.7	5.3	5.3
（5）知的財産戦略の推進	2.2	16.6	2.4	14.2	14.4
IV. 防災・減災の推進、経済安全保障の強化などによる安心・安全の確保	* 770.0	* 945.2	* 830.5	* 114.7	* 175.3
1. 防災・減災など国民の安心・安全な生活基盤の整備	* 261.3	* 360.9	* 280.7	* 80.2	* 99.5
（1）「防災庁」（仮称）の設置を見据えた災害対応力の充実・強化	17.1	47.9	16.1	31.8	30.8
（2）防災対策の充実	118.8	141.2	112.3	28.9	22.3
（3）原子力防災対策の充実・強化	* 123.3	* 169.4	* 150.2	* 19.3	* 46.2
（4）交通安全思想の普及徹底等の交通安全対策の強化	0.8	1.0	0.8	0.1	0.1
（5）消費者委員会の運営	1.3	1.4	1.3	0.1	0.1
2. 経済安全保障の強化等	508.6	584.3	549.9	34.5	75.7
（1）経済安全保障推進法等に基づく安全保障の確保に関する施策の着実な推進・強化	8.0	11.0	7.4	3.6	3.0
（2）経済安全保障上の重要技術に関するシンクタンク機能や技術流出防止策等の強化	3.8	20.7	3.8	16.9	16.9
（3）重要土地等調査法に基づく土地等利用状況調査の着実な実施等	5.9	16.9	6.3	10.6	11.0
（4）拉致被害者等への支援	4.3	4.4	4.4	-	0.0
（5）国連PKO等への参加等を通じた国際平和への寄与	6.9	7.6	7.0	0.6	0.7
（6）北方領土問題に係る国民世論の啓発等	17.2	19.8	17.1	2.7	2.6
（7）遺棄化学兵器の発掘・回収及び廃棄	462.5	503.9	503.9	-	41.4

項 目	令和7年度 予算額	令和8年度 要求額等			対前年度 増減額
	(A)	(B)=(C+D)	うち要求額 (C)	うち要望額 (D)	
V. 「誰一人取り残されない社会」の実現	39.7	85.4	47.3	38.0	45.7
1. 共生・共助社会の推進	24.6	52.0	26.9	25.1	27.3
（1）高齢社会対策の推進	0.8	1.2	0.8	0.3	0.3
（2）障害者施策の推進	1.5	2.7	1.5	1.2	1.1
（3）性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進	0.5	0.6	0.5	0.1	0.1
（4）青年国際交流事業の実施による人材育成	13.8	17.8	13.6	4.2	4.0
（5）休眠預金等の活用促進・NPO法人の活動の促進	0.4	0.4	0.4	－	0.0
（6）成果連動型民間委託契約方式（PFS）の普及促進	0.5	0.9	0.6	0.3	0.4
（7）孤独・孤立対策の推進	2.1	7.6	2.1	5.5	5.5
（8）就職氷河期世代等支援の推進	－	13.0	－	13.0	13.0
（9）公益法人・公益信託による社会的課題解決の促進	5.0	7.9	7.4	0.5	2.9
2. 女性活躍・男女共同参画の推進	15.1	33.4	20.4	13.0	18.3
（1）あらゆる分野における女性の活躍	6.2	19.6	11.6	8.0	13.4
（2）性犯罪・性暴力被害者支援、DV被害者等支援	8.8	13.8	8.8	5.0	5.0
VI. 国民生活を支えるための行政基盤の整備	213.3	245.4	218.4	27.0	32.1
1. 国内外への機動的・戦略的な政府広報の強化	78.7	92.0	78.7	13.4	13.4
2. 公文書管理制度の推進	27.7	35.8	27.7	8.1	8.0
3. 新たな国立公文書館建設に向けた取組	45.7	45.3	45.3	－	△0.4
4. 栄典事務の適切な執行等	28.1	31.7	31.7	－	3.6
5. 迎賓館の管理・運営等	33.0	38.5	33.0	5.6	5.5
6. 昭和100年を記念する式典の実施	－	2.1	2.1	－	2.1

（注1）四捨五入の関係で、積み上げと合計が一致しない場合がある。

（注2）一般会計の計数には、特別会計への繰入額を含む。

（注3）「主な内訳」欄において、「＊」が付いている計数は特別会計を含む。

（注4）沖縄振興予算（※）は自動車安全特別会計空港整備勘定（国土交通省所管）計上分を含めると、令和7年度予算額は2,641.9億円、令和8年度要求額等は2,829.4億円。

上表に加え、予算編成過程において検討する事項

- 地域産品の高付加価値化・海外展開推進に必要な経費
- 第1次国土強靱化実施中期計画に基づく取組の推進等
- 実用準天頂衛星システムの開発・整備・打上げ
- 宇宙戦略基金事業
- 経済安全保障施策の強化に係る経費
- 「国家安全保障戦略」（令和4年12月16日閣議決定）に基づく、政府のサイバーセキュリティの体制と能力の強化に係る方針を踏まえた対応

（参考）

- 重要電子計算機に対する不正な行為による被害の防止に関する法律（令和7年法律第42号）に基づく「サイバー通信情報監理委員会」の設置・運営等に必要な経費については内閣官房より事項要求（予算編成過程において検討する事項）
- 「防災庁」（仮称）の設置及びその施策の企画立案・実施体制の整備に必要な経費については内閣官房より事項要求（予算編成過程において検討する事項）

＝ 目 次 ＝

I. 成長型経済及び持続可能な経済社会の実現に向けた経済財政政策の推進	
1. ワイズスペンディングの徹底に向けたE B P Mの強化	1
2. 民間の活力創出に向けた支援	3
(1) 規制改革の推進	
(2) P P P / P F I の推進	
II. 地方創生 2.0 の推進及び地域における社会課題への対応	
1. 地方創生 2.0 の推進	4
(1) 地方創生 2.0 の展開	
(2) 地方分権改革の推進	
2. 沖縄経済やアイヌ文化の振興	13
(1) 「強い沖縄経済」の実現に向けた沖縄振興策の総合的な推進	
(2) アイヌ政策推進交付金を活用したアイヌ文化の振興等に係る市町村の取組の推進	
III. フロンティアの開拓、科学技術・イノベーション政策の推進	
1. 宇宙・海洋のフロンティアの開拓	22
(1) 実用準天頂衛星システムや宇宙分野における基盤技術の開発など宇宙空間の開発・利用の戦略的な推進	
(2) 海洋開発等重点戦略に基づく海洋政策の推進	
(3) 特定有人国境離島地域に係る地域社会維持のための取組の推進	
2. 科学技術・イノベーションへの投資	25
(1) 科学技術・イノベーション政策の戦略的推進	
(2) 原子力政策の検討及び理解増進等	
(3) 新日本学術会議法の施行に伴う機能強化の支援	
(4) 健康・医療戦略の推進	
(5) 知的財産戦略の推進	
IV. 防災・減災の推進、経済安全保障の強化などによる安心・安全の確保	
1. 防災・減災など国民の安心・安全な生活基盤の整備	32
(1) 「防災庁」(仮称)の設置を見据えた災害対応力の充実・強化	
(2) 防災対策の充実	
(3) 原子力防災対策の充実・強化	
(4) 交通安全思想の普及徹底等の交通安全対策の強化	
(5) 消費者委員会の運営	

- 2. 経済安全保障の強化等…………… 40
 - (1) 経済安全保障推進法等に基づく安全保障の確保に関する施策の着実な推進・強化
 - (2) 経済安全保障上の重要技術に関するシンクタンク機能や技術流出防止策等の強化
 - (3) 重要土地等調査法に基づく土地等利用状況調査の着実な実施等
 - (4) 拉致被害者等への支援
 - (5) 国連PKO等への参加等を通じた国際平和への寄与
 - (6) 北方領土問題に係る国民世論の啓発等
 - (7) 遺棄化学兵器の発掘・回収及び廃棄

V. 「誰一人取り残されない社会」の実現

- 1. 共生・共助社会の推進…………… 43
 - (1) 高齢社会対策の推進
 - (2) 障害者施策の推進
 - (3) 性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進
 - (4) 青年国際交流事業の実施による人材育成
 - (5) 休眠預金等の活用の促進・NPO法人の活動の促進
 - (6) 成果連動型民間委託契約方式（PFS）の普及促進
 - (7) 孤独・孤立対策の推進
 - (8) 就職氷河期世代等支援の推進
 - (9) 公益法人・公益信託による社会的課題解決の促進
- 2. 女性活躍・男女共同参画の推進…………… 50
 - (1) あらゆる分野における女性の活躍
 - (2) 性犯罪・性暴力被害者支援、DV被害者等支援

VI. 国民生活を支えるための行政基盤の整備

- 1. 国内外への機動的・戦略的な政府広報の強化…………… 52
- 2. 公文書管理制度の推進…………… 52
- 3. 新たな国立公文書館建設に向けた取組…………… 53
- 4. 栄典事務の適切な執行等…………… 53
- 5. 迎賓館の管理・運営等…………… 53
- 6. 昭和100年を記念する式典の実施…………… 53

〔単位：百万円〕

I. 成長型経済及び持続可能な経済社会の実現に向けた経済財政政策の推進 3,417(2,861)

1. ワイズスペンディングの徹底に向けたEBPMの強化 3,009(2,546)

経済再生を実現するため、骨太方針や予算編成の基本方針などで示された経済財政政策に関する重要課題への対応、経済・社会活動等に関する研究等の実施に取り組む。

○経済財政諮問会議における調査審議、中長期の経済財政運営と経済財政の展望、経済対策、政府経済見通し、対日直接投資の推進等、我が国における重要な経済財政政策に係る事項の推進
457※(397)

※うち要望額：26

▶ 経済・財政一体改革推進のためのEBPMの強化（「EBPMアクションプラン」等の推進）
47※(20)

※うち要望額：26

令和6年末に「EBPMアクションプラン2024」（令和6年12月26日経済財政諮問会議決定）を取りまとめたところ、引き続き、「経済財政運営と改革の基本方針2025」（令和7年6月13日閣議決定。以下「骨太方針2025」という。）に基づき、政府全体のEBPMの強化を図る。

加えて、「経済財政運営と改革の基本方針2024」（令和6年6月21日閣議決定）に盛り込まれている「未来志向型モデルプロジェクト」について、これまでの調査研究の結果を踏まえ、地域の実情に応じたアジャイルな導入を推進するため、地域分析ツールやマニュアル等「未来志向型モデルプロジェクト導入促進ツール」を研究・開発し、実用化を目指す。

▶ Well-being（幸福度）の視点からの施策の深化 17(17)

骨太方針2025等に基づき、GDP等の経済統計だけでなく、満足度・生活の質等のWell-beingに関する様々な指標の活用を促進する。このため、Well-beingに関する意識調査を実施するとともに、分析結果の政策への活用状況等を調査する。加えて、Well-beingを的確に把握・測定するために、各種指標の設定方法や測定手法などに関する調査を行う。

〔単位：百万円〕

○景気の総括的判断、経済財政政策に係る調査及び分析の実施

605※(356)

※うち要望額：30

▶ ビッグデータを用いた分析や指標の実用化の推進

90※(60)

※うち要望額：30

ミクロレベルの分析と政策効果検証の提供、E B P Mの推進、公的統計では困難な経済動向の速やかな把握をはじめ、経済財政諮問会議等における議論に貢献する。

▶ 景気ウォッチャー調査のカバレッジ・精度改善に向けた見直し

349(141)

地域ごとの景気動向を的確かつ迅速に把握し、景気動向判断の基礎資料とするため景気ウォッチャー調査を実施する。また、景気ウォッチャー調査について、経済構造や働き方の変化を反映させるとともに、統計精度を更に向上させるため、サンプル構成の見直しや拡充を図る。そのため、試行調査を実施し、新たな構成による指数の動きや精度を検証する。

○経済社会活動の研究・統計作成手法改善に向けた横断的検討、G D P 統計の改善に関する研究等統計体制の基盤強化

283※(239)

※うち要望額：70

▶ Well-being に関する国際共同研究

70※(新規)

※要望額

Well-being 指標群の政策への実践的活用に向け、本格的な国際会議を日本で開催することも視野に、O E C D等の国際機関と連携し、アジェンダ設定や探索的な議論を行う国際共同プロジェクトを実施する。

〔単位：百万円〕

2. 民間の活力創出に向けた支援

408(315)

規制改革推進会議において、経済社会の構造改革を進める上で必要な規制の在り方の改革等を引き続き継続する。

「PPP／PFI推進アクションプラン（令和7年改定版）」（令和7年6月4日民間資金等活用事業推進会議決定）に基づき、PPP／PFIの活用を更に積極的に推進する。

（1）規制改革の推進

154(103)

「規制改革実施計画」（令和7年6月13日閣議決定）に盛り込まれた地方創生、賃金向上、人手不足対応、投資大国、防災・減災に資する規制改革事項が、各府省庁において速やかに実行に移されるよう、適切にフォローアップを行うとともに、更なる規制改革を推進する。

（2）PPP／PFIの推進

254(212)

PPP／PFIの推進の観点から、地域プラットフォーム形成及び運営への支援、「多様なPPP／PFI手法導入を優先的に検討するための指針（令和7年改定版）」（令和7年6月4日民間資金等活用事業推進会議決定）を踏まえた優先的検討規程の策定運用支援、コンセッション事業等の案件形成支援等を通じて地方公共団体におけるPPP／PFI事業を促進するとともに、アクションプランの推進に係る調査・分析等を実施する。

〔単位：百万円〕

Ⅱ. 地方創生 2.0 の推進及び地域における社会課題への対応

520,068＋事項要求(460,131)

1. 地方創生 2.0 の推進

244,356＋事項要求(203,663)

人口減少が進む中であっても、我が国の成長力を維持していくためには、都市も地方も、そして性別や世代を問わず、楽しく、安心・安全に暮らせる持続可能な社会を創っていく必要がある。我が国の基盤である「強い」経済と、「豊かな」生活環境を更に発展させ、「新しい日本・楽しい日本」を創り出していくために、国や地方公共団体を始めとしたあらゆる関係者の力を総動員し、地方創生 2.0 を力強く展開していく。

地方分権改革推進本部、地方分権改革有識者会議により、地方分権改革を着実かつ強力に進める。

(1) 地方創生 2.0 の展開

244,311^{*}＋事項要求(203,622)

※うち要望額：40,691

○新しい地方経済・生活環境創生交付金

237,367^{*}(200,000)

※うち要望額：37,367

新しい地方経済・生活環境創生交付金は、「地方創生 2.0 基本構想」（令和 7 年 6 月 13 日閣議決定）に基づき、地方創生に資する取組を重点的に支援する。

具体的には、地方がそれぞれの特性に応じた発展を遂げることができるよう、日本経済成長の起爆剤としての大規模な地方創生策を講ずるため、地方公共団体の自主性と創意工夫に基づく、地域の多様な主体の参画を通じた地方創生に資する地域の独自の取組を計画から実施まで強力に後押しする。また、デジタル技術を活用した地域の取組、避難所の生活環境を抜本的に改善する取組及び半導体等の戦略分野に関するリーディングプロジェクトの産業拠点整備等に必要な関連インフラの整備を支援する。

○リモートワークを活用した官民共創による人流創出事業

102^{*}(85)

※うち要望額：17

東京一極集中の是正に向けて、地方への人の流れを創出するために、地域外の企業と連携した取組に対して意欲が高い自治体と、地域課題解決等に取り組む意欲の高い企業による官民共創の取組を、リモートワークを活用して生み出すマッチングコミュニティの運営を実施する。あわせて、ポータルサイトを用いた優良事例の情報発信を行うことで、官民共創の取組を推進していく。

〔単位：百万円〕

○企業人材等の地域展開促進等事業

130※(107)

※うち要望額：22

各地域の「プロフェッショナル人材事業」を強力に展開していくため、マッチング実績の集計・分析で得られた結果をもとに、各地域のプロフェッショナル人材戦略拠点に対し、人材マッチングに際しての課題に対する解決策の共有等の伴走支援を行う。加えて、地域企業における副業・兼業人材の活用を促進するべく、全国的にセミナーを開催する。また、本人材マッチング機能を各地域で維持・発展させるため、各地域の人材マッチング市場の形成を促していく。

さらに、日常的に地域企業と関わり、その経営課題や人材ニーズ等をよく把握している地域金融機関等が行う人材マッチングや、デジタル化支援の取組を促進することで、地域企業の経営課題解決やデジタル化を加速していく。

「地方創生人材支援制度」においては、派遣者による取組の促進を通じて地域課題解決に取り組む地方公共団体を支援するため、①派遣者への支援に必要な調査・情報提供、②派遣者の取組報告や好事例にかかる情報共有等を目的とした報告会の開催、③地方創生の実務に知見を有する当制度の派遣者OBによる現地訪問を通じた現役派遣者支援を行うとともに、自治体による積極的な制度の活用等を促すため、④自治体や派遣者・企業のニーズ分析に基づく、制度未活用自治体の首長や人事担当者と現派遣者との対話の場の設定やより効果的な広報に取り組む。

○地方創生伴走支援事業

270※(新規)

※要望額

国の職員等が本来の業務を行いながら中小規模の市町村の地方創生に助言等の伴走支援を行う「地方創生伴走支援制度」について、より多くの人材が、より多くの地域に寄り添った支援が行えるよう、支援する市町村数を拡大するとともに、地方創生支援官と地方公共団体のマッチングの効率化など、さらなる制度の拡充を図る。

○地方創生カレッジ事業

140(140)

デジタル人材を含む地方創生の本格的な事業展開に必要な人材を育成・確保するため、「地方創生カレッジ」において、実践的知識をeラーニングの形でオンラインのデジタルプラットフォームを通じて幅広く提供するほか、地方創生人材が知見を共有し交流するプラットフォームのコンテンツ拡充や、地方創生に熱意のある関係者のネットワーク拡充を図る。また、受講者のニーズや今後の各施策の展開等を踏まえた更なる充実を図ることで、地方公共団体等の取組の加速化・深化を支援する。

〔単位：百万円〕

○官民連携地域金融力促進事業

165※(新規)

※要望額

自治体と地域金融機関が連携し、地域課題の解決を図るためのモデルを検証、確立するため、知見を有する事業者を事務局として選定し、同事務局を通じた伴走支援や必要に応じて成果に応じたインセンティブの付与などを行いながら、自治体と金融機関が連携して課題解決に取り組む実証事業を行う。また、こうした取組の成果も踏まえ、自治体と金融機関の連携に資する参考資料を作成する。

○地域経済分析システム（RESAS）・地方創生データ分析評価プラットフォーム（RAIDA）による地方版総合戦略支援事業

132※(107)

※うち要望額：25

地方創生 2.0 の実現に向けて、デジタルを活用できる人材を育成・確保することを目的に、内閣府及び関係省庁の地方支分部局に配置した政策調査員や有識者を派遣して講義やグループワーク、ワークショップ形式による研修活動を実施するほか、データ利活用を促進するイベントの開催やデジタル人材を育成する教育コンテンツの提供など、地方創生の担い手のデジタルリテラシーを向上させる取組を実施する。

○地域の社会課題解決に資する起業者展開推進事業

22※(18)

※うち要望額：4

地域における社会課題の解決を促進するため、域内で不足している生活に必要な機能を提供する事業者等の起業促進や経営課題への対応力強化に必要となる支援メニューや優良事例、相談窓口を掲載したポータルサイトの運営及び起業者によるセミナー等を開催し、起業及び経営上の課題解決に向けた優良事例の普遍化や情報共有を行う。

○地方大学・地域産業創生交付金

1,700※(500)

※うち要望額：1,200

地方大学・産業創生法（平成 30 年法律第 37 号）に基づく交付金として、首長のリーダーシップの下、デジタル技術等を活用し、産業創生・若者雇用創出を中心とした地方創生と、地方創生に積極的な役割を果たすための組織的な大学改革に一体的に取り組む地方公共団体を重点的に支援し、地域産業創生の駆動力となる特定分野に強みを持つ地方大学づくりを各地で進め、地域における若者の修学・就業を促進する。

〔単位：百万円〕

○地方大学・地域産業創生のための調査・支援事業

108※(93)

※うち要望額：14

地方大学・地域産業創生交付金におけるデジタル技術等を活用した地域の取組について、専門性を有する外部の有識者や調査機関による調査・評価体制等を整備するとともに、地方自治体の計画作成や事業の伴走支援を強化し、地域における若者の修学・就業の促進に資する真に優れた取組を支援する。

○高校生の地域留学の推進のための高校魅力化支援事業

130※(109)

※うち要望額：21

地方公共団体と高等学校等が連携し、全国から高校生が集まるような高等学校の魅力化をデジタル技術等を活用しながら進めることにより、高校生の地域留学を推進するための取組を支援する。

○地方へのサテライトキャンパス設置等に関するマッチング支援事業

18※(17)

※うち要望額：1

マッチングサイトの運用等により地方公共団体と大学等の連携を強化するとともに、誘致を希望する地方公共団体へのコンサルティングの実施や研修会の開催を通じて、デジタル技術等も活用した効果的な地域課題の解決等に資する東京圏の大学等による地方へのサテライトキャンパス設置や地域の拠点における活動を促進する。

○地方インターンシップ促進事業

202※(新規)

※要望額

都市部から地方への学生等の流れを創出し、地方への定着を促進するため、自治体が施策として実施する学生向けのインターンシップを運営するための支援を行う。

〔単位：百万円〕

○関係人口創出・拡大のための対流促進事業

80※(56)

※うち要望額：24

特定の地域に継続的に多様な形で関わる「関係人口」の量的拡大・質的向上に向けて、地方公共団体等による取組の裾野を広げるため、先行的な取組事例を分析した手引を作成して広く周知する。また、地域と関係人口の関わり方を地域の困りごとを解決する副業・ボランティアといった形へ深化させるため、都市部住民と地域をつなぐ主体である中間支援組織のモデル的な取組への伴走支援を行うとともに、多数の地方公共団体や中間支援組織が参加する官民連携協議会を運営し、全国・地域別フォーラム等の開催により関係人口施策の現場への浸透や交流促進を図る。

○地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）普及促進事業

42※(35)

※うち要望額：7

地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）について、関係省庁や経済団体等との連携をより深め、寄附企業の裾野を広げることで、地方への資金の流れをより一層創出するなど、企業版ふるさと納税の更なる活用促進等を図る。

○地方創生に向けたSDGs推進事業

188※(120)

※うち要望額：69

地方創生SDGs達成に向け、これまでの「SDGs未来都市」や「課題解決モデル都市」等の促進により、地方創生SDGsの取組を加速させる。また、産官学金労言士など多様なステークホルダーの共創による自律的好循環の形成等による一層の地域活性化を促進する。

○地方創生2.0特区推進事業

809※(77)

※うち要望額：757

地方創生2.0基本構想に基づき、地方の課題を起点とする大胆な規制・制度改革を実現するため、地域課題の解決に取り組むモデル地域であるスーパーシティ、デジタル田園健康特区、連携“絆”特区等の特区制度を活用し、新たな規制・制度改革に必要なデータ等の収集、先進的な取組やデータ連携に係る調査・実証、特例の早急な全国措置化に必要な調査、多様な関係者の参画を促す情報発信等を行う。

その際、これらの取組と一体的に、新しい地方経済・生活環境創生交付金や利子補給制度を活用した財政・金融支援を行う。

〔単位：百万円〕

○都市再生の推進・未来技術社会実装事業

85※(72)

※うち要望額：13

都市再生緊急整備地域における都市再生事業の効果把握にあたり、その手法の高度化を検討する。また、「i-都市再生」の普及・促進、デジタル人材の育成・確保を図るとともに、技術仕様「i-UR」の機能更新等を実施する。

AI、IoT、自動運転をはじめとする、未来技術の社会実装について、地方公共団体への伴走型支援を行うとともに、実践的ノウハウ・プロセスの水平展開、最新動向の共有等を図る。

○地域環境資源を最大限活用した付加価値創出等推進事業

30※(新規)

※うち要望額：16

地域環境資源を最大限活用した、農林水産業や観光業の付加価値創出、自然資源を軸とした関係人口・交流人口の創出や生活インフラの維持向上等を図ることにより、地域の豊かな生活環境の創出と付加価値創出型の新しい地方経済等を同時に実現する地方創生の取組を支援する。具体的には、産官学金労言士等の連携による取組モデル事例の創出、情報・ノウハウの共有による先行事例の普遍化等を、国際的にも重要となっている「生物多様性（ネイチャーポジティブ）」「循環経済（サーキュラーエコノミー）」「脱炭素（カーボンニュートラル）」等の観点も踏まえ関係省庁等の施策の新結合を図りながら進める。

○中心市街地活性化推進事業

27※(22)

※うち要望額：4

「まちの顔」である中心市街地の活性化は地方創生の要である。そのため、各地域のステークホルダー間の交流や連携、ノウハウの共有など人材連携強化を図るとともに優良事例を普遍化することで、認定計画を策定、実行する市町村等の取組を支援する。

○地方創生の実現に向けた優れた取組の普遍化のための事業

132※(110)

※うち要望額：22

「新しい日本・楽しい日本」の実現に向け、あらゆる層・主体において地方創生2.0を自ら実践していくという機運を醸成するとともに、各地の好事例の普遍化を促進するため、「基本構想」に掲げられた考え方にに基づき、他の模範となる普遍化につながる優れた取組を表彰する。また、表彰事例を他の地域が試行・応用できるよう、分析や情報発信、フォローアップを行う。

〔単位：百万円〕

○地方創生に関する国民との信頼と対話事業

42※(8)

※うち要望額：35

地方創生に関する好事例の普遍化の強化及び案件形成に向けた伴走支援を行うため、各地域への往訪及び意見交換等を実施する。

また、地方創生に関係するステークホルダー同士のつながりを構築しながら、地方を担う人材を育成しつつ、各地域における好事例の普遍化を目指し、国・自治体・事業者等による交流・対話の場を設ける。

○地方版総合戦略推進事業

74※(61)

※うち要望額：12

地方公共団体におけるK P Iに基づく実効的なP D C Aサイクルの構築や先進・優良な実践事例の掘出し・横展開を更に加速するため、効果検証や課題分析等を行い、事業改善や新規事業立案に資するノウハウを整理・周知する。

○総合戦略に基づく重点施策広報事業

25※(20)

※うち要望額：4

地方移住の推進、関係人口の創出・拡大を図り、過度な東京圏への一極集中を是正するため、若者や女性をはじめとした東京圏居住者に向けて、地方暮らしへの興味・関心を高める効果的な情報発信を行うとともに、人口減少・東京一極集中等に関する認識を国民に広く共有するなど、地方創生に係る広報事業を実施する。

○特定地域づくり事業の推進

760※(560)

※うち要望額：200

地域人口の急減に直面している地域において就労その他の社会的活動を通じて地域社会の維持及び地域経済の活性化に寄与するデジタル分野を含めた人材の確保及びその活躍の推進を図るため、地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律（令和元年法律第 64 号）に基づく特定地域づくり事業協同組合の安定的な運営を確保するための支援等を行う。

〔単位：百万円〕

○国家戦略特別区域諮問会議における重要事項に係る調査・審議等 22(21)

○国家戦略特区の取組の推進 38(38)

全国の地方公共団体や事業者からの規制・制度改革提案により、実現された規制・制度改革の効果や課題、全国措置化等に係る分析・評価等を実施する。

○地方創生に資する計画（地域再生計画、総合特別区域計画、国家戦略特別区域 区域計画）に基づく民間事業を支援するための利子補給金 636※(530)

※うち要望額：106

○地方創生臨時交付金効果促進事業 35※(新規)

※要望額

物価高で厳しい状況にある生活者・事業者の方々を支援するために地方創生臨時交付金を活用して行われた地方公共団体の事業の実績等を把握し分析するとともに、その結果を関係機関に共有する。

○地域くらしサービス拠点推進事業 50※(新規)

※要望額

人口減少により買い物、医療、交通などの日常生活に不可欠なサービスの提供が困難な地域の顕在化が進む中、官民を含む地域内外の共創により、民間の知見等も活用しつつ、将来を見据えた持続的な地域くらしサービス拠点整備を進める必要がある。このため、モデルプロジェクトを選定し、その実現に向けた企業等と自治体のマッチングや課題解決のための有識者等を現地派遣する自治体の拠点構想への支援体制の構築とともに、ガイドライン作成等により普遍化（全国展開）を図る。

○地域産品の高付加価値化・海外展開推進事業 事項要求(新規)

地域資源を活かして「稼げる」地域経済を作るため、地域産品の磨き上げ、海外向けの販路拡大支援等を実施する。

〔単位：百万円〕

（２）地方分権改革の推進

44(42)

やる気、熱意、知恵のある地方を応援する観点から、地方公共団体等から募集した提案の最大限の実現を図ることにより、地方に対する権限移譲及び、義務付け・枠付けの見直し等を力強く推進する。このうち、法律改正により措置すべき事項については所要の法律案を提出する。

また、地方分権改革の成果を国民に還元するため、提案募集方式のすそ野拡大のための取組を強化するとともに、国民が地方分権改革の成果を一層実感できるよう地方の優良事例の展開を含め各種情報発信等の取組を充実する。

〔単位：百万円〕

2. 沖縄経済やアイヌ文化の振興

275,712＋事項要求(256,467)

沖縄は、成長著しいアジアの玄関口としての地理的特性や全国一高い出生率など、大きな優位性と潜在力を有する。これらを活かして、「強い沖縄経済」を実現し、日本経済成長の牽引役となるよう、国家戦略として沖縄振興策を総合的・積極的に推進する。

アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律（平成31年法律第16号）に基づき、アイヌ政策を総合的かつ効果的に推進する。

（１）「強い沖縄経済」の実現に向けた沖縄振興策の総合的な推進

282,936※＋事項要求(264,189)

（うち内閣府計上分は 273,370(254,465)）

自動車安全特別会計空港整備勘定（国土交通省所管）計上分を含む。

※うち要望額：20,347

○公共事業関係費等

128,448＋事項要求(125,839)

（うち内閣府計上分は 118,882(116,115)）

自動車安全特別会計空港整備勘定（国土交通省所管）計上分を含む。

沖縄の観光や日本とアジアを結ぶ物流の発展、県民の暮らしの向上を支える道路、港湾、空港や、農林水産業の振興のために必要な生産基盤などの社会資本を整備するとともに、学校施設の耐震化や災害に強い県土づくりなどを実施する。また、令和元年10月の火災により焼失した首里城について、首里城復元のための関係閣僚会議において策定された「首里城正殿等の復元に向けた工程表」に基づき、復元に向けた取組を実施する。

▶ 公共事業関係費

124,452＋事項要求(121,843)

（うち内閣府計上分は 114,886(112,119)）

自動車安全特別会計空港整備勘定（国土交通省所管）計上分を含む。

▶ 公立文教施設整備

3,996＋事項要求(3,996)

〔単位：百万円〕

○沖縄振興一括交付金

77,843 (72,143)

沖縄の実情に即してよりの確かつ効果的に施策を展開するため、県が自主的な選択に基づいて実施する沖縄の振興に資する事業等を推進する。

▶ 沖縄振興特別推進交付金（ソフト）

35,859 (34,159)

▶ 沖縄振興公共投資交付金（ハード）

41,984 (37,984)

○沖縄科学技術大学院大学（O I S T）

23,225 (20,082)

世界最高水準の教育・研究を行い、かつ「強い沖縄経済」の実現に寄与するため、研究力の強化のための取組、更なる産学連携やスタートアップ創出に向けた施設設備の整備等を支援する。

○駐留軍用地跡地先行取得事業費

6,780 (6,780)

駐留軍用地の返還後の円滑な跡地利用を見据え、特定駐留軍用地等内における自治体の計画的・継続的な土地の先行取得の取組を支援する。

○駐留軍用地跡地利用推進経費

496 (205)

「GW2050 PROJECTS」を始めとする駐留軍用地跡地の利用推進に向け、自治体の計画策定等の取組を支援する。

○沖縄航空関連産業クラスター形成促進事業

200 (74)

沖縄における航空関連産業クラスター形成を促進するため、航空機整備施設の整備に係る設計を支援する。

〔単位：百万円〕

○沖縄産業競争力強化・人材育成推進事業

1,643(1,340)

沖縄のものづくり企業の域外競争力強化の支援、企業の中核となる産業人材の育成等を通じ、沖縄における産業の高度化・高付加価値化を図る。

▶ 沖縄域外競争力強化促進事業

1,184(971)

域外競争力を強化し、沖縄からの移出増等を図るため、域外においても高い競争力を有する先進的又は沖縄の特色を生かしたのものづくりや、物流のデジタル化を行う中小企業等による設備投資に対して支援を行う。

▶ 新たな沖縄観光サービス創出支援事業

258(160)

観光関連産業の人手不足解消に資する先進的なD X実証や、地域ブランディングの取組の支援を行う。また、新たな観光サービスの創出に向けた事業可能性調査等を行う。

▶ 沖縄型産業中核人材育成・活用事業

202(210)

企業の成長を牽引する中核となる人材やD X等による幅広い産業の高付加価値化に貢献できるデジタル人材を育成するとともに、県内の中小・中堅企業に対して経営力等の向上に向けた伴走型の支援を行う。

○持続可能な国際観光景観モデル事業

296(280)

国際的な観光地としての沖縄にふさわしい「魅せる沿道景観」の整備、持続可能な維持管理体制の構築等を支援し、沖縄の観光振興の推進を図る。

○沖縄農林水産物条件不利性解消事業

2,085(2,045)

沖縄の地理的不利性から生じる流通コストの負担を軽減し、持続可能な流通ネットワークを構築するための取組を支援する。

〔単位：百万円〕

○農林水産物・食品の販売力強化支援事業

151 (96)

沖縄における農林水産物・食品の販売力を強化するため、県内の農林水産業や食品製造業と沖縄のリーディング産業である観光産業等を繋ぐことで、県産農林水産物の域内流通強化を図るとともに、販売力強化のための課題解決に向けた取組を支援する。

○次世代情報通信基盤実装調査事業

120 (新規)

沖縄における産業振興のため、既存のICTインフラを活用しつつ、大容量・低遅延・低消費電力のオール光ネットワーク技術の社会実装による導入効果や具体的なユースケースに関する実証や調査を実施する。

○沖縄先端医療技術基盤形成促進事業

1, 201 (新規)

先端医療技術等のシーズの掘り起こしや橋渡し等により、研究開発から社会実装までを支援する。

○沖縄型クリーンエネルギー導入促進事業

1, 220 (919)

沖縄及びその離島においてカーボンニュートラルの実現に向けた取組を着実に進めるため、クリーンエネルギーの導入や離島における再エネ化に関する実現可能性調査を行う。また、クリーンエネルギーの導入促進や離島における再エネ化のための実証事業を行う事業者に対して支援を行う。

○沖縄国際交流体験促進事業

124 (99)

沖縄県内の児童・生徒の国際理解が深まり外国語習得への関心が高まるよう、沖縄県在住の外国人宅へのホームステイや日帰り交流といった国際交流体験事業を支援する。

〔単位：百万円〕

○沖縄黒糖販売力強化支援事業

40 (40)

離島における農業の維持や雇用確保に大きな役割を果たしている黒糖製造事業者の販売力の強化を推進するため、サプライチェーンの実態を踏まえた黒糖製造事業者の経営力強化を図る取組を支援する。

○沖縄県産酒類製造業者の自立的経営基盤の構築に向けた調査

100 (100)

国内出荷量等が減少するなど、厳しい経営状況に置かれている沖縄県産酒類製造業者の自立した経営基盤の構築に向け、収益の改善や県外販路開拓等の課題解決のための支援や海外展開に向けた調査を実施する。

○沖縄型スタートアップ拠点化推進事業

583 (360)

スタートアップ集積拠点における取組を支援するとともに、スタートアップの海外展開や海外スタートアップの受入れ支援、研究開発や生産能力増強等の成長加速化のための支援を実施する。加えて、地域課題を抱える自治体とスタートアップをマッチングし、実証実験を行う際に必要な経費を補助する。

○沖縄県内の金融機関等のスタートアップ支援に係る目利き力向上事業

33 (23)

沖縄県内でのスタートアップ創出を資金調達面で加速するため、県内金融機関等のスタートアップ支援に係る目利き力の向上を図り、県内の事業者に対するスタートアップ支援の取組を強化する。

○沖縄こどもの貧困緊急対策事業

2, 297 (2, 073)

沖縄の将来を担う子ども達の深刻な貧困に関する状況に対応するため、沖縄の実情を踏まえた支援員の配置や居場所づくり等に係る支援のほか、貧困の連鎖を断ち切るという観点から学習・就労支援の強化に向けた取組等への支援を実施する。

〔単位：百万円〕

○沖縄におけるこどものウェルビーイング実現に向けた調査研究等事業 174(174)

沖縄のこどものウェルビーイング実現を学術的な観点からサポートするための政策研究の効果的な推進体制についての調査・検討や、医学的な臨床及び研究の場を兼ね備える国立大学法人琉球大学（健康医療拠点）における「教育」・「医療」・「福祉」等が融合した分野横断的な研究について、支援を行う。

○北部振興事業（非公共） 5,000(4,950)

県土の均衡ある発展を図る観点から、北部地域における自立的発展を図るため、北部地域の一層の連携を促進しつつ、産業振興や定住条件整備に資する事業の支援を行う。加えて、観光振興の更なる発展に資する事業について支援の強化を行う。

○沖縄離島活性化推進事業 3,780(3,080)

沖縄の離島市町村が実施する、条件不利性の克服・地域の持続可能性の維持向上に向けた事業等を支援するとともに、特に条件不利性の高い小規模離島町村を対象とした子育て支援を実施する。

○沖縄小規模離島生活基盤整備推進事業 930(747)

電気事業者が実施する沖縄の小規模離島を結ぶ海底送電ケーブル（一部光ファイバー通信線を含む。）の整備等を支援する。

○沖縄離島住民交通コスト負担軽減事業 3,150(3,072)

離島住民等の割高な移動費の負担を軽減するための取組を支援する。

〔単位：百万円〕

○沖縄離島無電柱化緊急対策事業

648(266)

長時間かつ大規模停電の抑制にも資する無電柱化を推進するため、沖縄の離島を対象に、無電柱化を実施する際の電線管理者負担を軽減するための補助を実施する。

○沖縄離島教育環境向上支援事業

50(新規)

高校のない離島の町村教育委員会において、離島における教育環境の向上のための地域課題を設定し、I C T等を活用した具体的な取組を支援する。

○沖縄・地域安全パトロール事業

387(421)

沖縄県民の安全・安心を確保するため、青色パトカーを使用した防犯パトロールを行う。

○沖縄持続可能な交通環境構築推進事業

100(80)

沖縄の持続可能な交通環境構築に向け、住民・観光客や地域の企業等の参加による公共交通への転換、交通利用環境改善について、自治体・民間団体などの取組を支援する。

○鉄軌道等導入課題詳細調査

80(80)

鉄軌道等の導入に係る諸課題について詳細調査を実施する。

○沖縄不発弾等対策事業

3,099(2,671)

沖縄に未だに多く存在する不発弾等の処理を推進するため、不発弾等の探査・発掘、保安管理等事業などを引き続き支援する。

〔単位：百万円〕

○沖縄所有者不明土地対策事業

53(新規)

先の沖縄戦によって生じた所有者不明土地については、真の所有者への返還が困難な状況にあり、こうした土地の有効活用を図るため、関係自治体に対し、所有者不明土地管理制度等を積極的に活用するために必要な支援を行い、問題解決に向けた取組を迅速に進める。

○対馬丸平和祈念事業

52(52)

対馬丸事件を後世に伝え、遭難学童への哀悼と平和を祈念するため、対馬丸記念館が学校等と連携して行う平和学習の推進等を引き続き支援する。

○沖縄振興開発金融公庫

2,926(1,055)

沖縄振興開発金融公庫に対し、物価高騰等の影響を受けている企業への支援等による損益収支差に対する補給金を支出するとともに、「新事業創出促進出資」の原資を積み増し、同公庫による沖縄県内の事業者に対するスタートアップ支援の取組を強化する。

▶ 沖縄振興開発金融公庫補給金

2,626(955)

▶ 沖縄振興開発金融公庫出資金

300(100)

○沖縄振興特定事業推進費

10,000(9,500)

一括交付金（ソフト交付金）を補完し、特に沖縄の自立的発展に資する事業であって、機動性をもって迅速・柔軟に対応すべき市町村等の事業を推進する。

○沖縄振興推進調査費

50(新規)

今後講じる沖縄振興策をより効果的なものとすることを目的として、沖縄や沖縄振興策の現状を把握し、課題等を調査・分析する。

〔単位：百万円〕

(2) アイヌ政策推進交付金を活用したアイヌ文化の振興等に係る市町村の取組の推進

2,343※(2,002)

※うち要望額：340

○アイヌ政策推進交付金

2,340※(2,000)

※うち要望額：340

アイヌの人々が民族としての誇りを持って生活することができる社会の実現等を図るため、文化振興や福祉施策に加え、地域振興、産業振興、観光振興等を含めた幅広い市町村の取組を支援する。

〔単位：百万円〕

Ⅲ. フロンティアの開拓、科学技術・イノベーション政策の推進

107,527+事項要求(84,854)

1. 宇宙・海洋のフロンティアの開拓

37,741+事項要求(25,733)

「宇宙基本計画」（令和5年6月13日閣議決定）等に基づき、宇宙開発利用の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な政策に関する企画及び立案並びに総合調整、宇宙開発利用の推進、公共の用又は公用に供される人工衛星等の整備及び管理を行う。

第4期「海洋基本計画」（令和5年4月28日閣議決定）及び「海洋開発等重点戦略」（令和6年4月26日総合海洋政策本部決定）に基づき、海洋に関する基本的な政策の企画及び立案並びに総合調整、海洋の開発・利用に関する施策の推進を行う。また、有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法（平成28年法律第33号）に基づく国境離島政策の企画、立案及び総合調整並びに特定有人国境離島地域の地域社会維持を推進する。

（1）実用準天頂衛星システムや宇宙分野における基盤技術の開発など宇宙空間の開発・利用の戦略的な推進

30,460[※]+事項要求(20,260)

※うち要望額；10,573

① 宇宙開発利用の推進

6,363[※]+事項要求(3,354)

※うち要望額；2,765

宇宙基本計画に基づき、我が国の宇宙開発利用に関する施策を総合的かつ計画的に推進する。

○宇宙利用拡大の調査研究

420(420)

宇宙基本計画及び「宇宙基本計画工程表」（令和6年12月24日宇宙開発戦略本部決定）に基づき、内閣府が中心となって取り組むべき重要項目について具体的検討を進めるために必要な調査を行う。

○宇宙開発利用推進費

4,065[※](2,300)

※うち要望額；1,765

我が国が宇宙活動の自立性を維持・強化し、世界をリードしていくための戦略的な技術開発・実証に取り組む。具体的には、防災や通信、安全保障など様々な分野で貢献が期待される衛星の関連技術や利活用、アルテミス計画が目標とする持続的な月面探査を実現するために必要となる月面関連技術など、宇宙政策委員会の下で優先的に取り組むべき技術課題を特定し実施する。

〔単位：百万円〕

○宇宙開発支援基金補助金

1,000[※]＋事項要求(新規)

※要望額

宇宙戦略基金について、速やかに総額一兆円規模の支援を行うことを目指すとともに、民間投資や宇宙実証の加速、地域やスタートアップ等の国際競争力につながる特色ある技術の獲得・活用や産業の集積等を促進するため、スタートアップを含む民間企業や大学等の技術開発への支援を強化・加速する。

② 実用準天頂衛星システムの開発・整備・運用の推進

24,097[※]＋事項要求(16,906)

※うち要望額：7,808

宇宙基本計画に基づき、準天頂衛星システム「みちびき」（現行5機）を着実に運用するとともに、他国の衛星測位システムがなくても「みちびき」のみで測位が可能となる7機体制を整備・維持し、さらにバックアップ機能の強化や利用可能領域の拡大のため、11機体制の構築に向けて、機能・性能向上を図り、着実かつ効率的に開発・整備を進める。

○実用準天頂衛星システムによるサービス提供

13,294(12,955)

実用準天頂衛星システムによる衛星測位サービス、測位の精度や信頼性を向上させる測位補強サービスや災害情報・安否情報を配信するメッセージサービスの提供を着実に実施する。

○実用準天頂衛星の開発・整備・打上げ

10,326[※]＋事項要求(3,474)

※うち要望額：7,808

他国の衛星測位システムがなくても「みちびき」のみで測位が可能となる7機体制の整備・維持、さらにバックアップ機能の強化や利用可能領域の拡大のため、11機体制の構築に向けて、みちびき2、3、4号機後継機及び8号機並びに地上設備の開発・整備を進める。

○実用準天頂衛星システムに係る調整・調査

477(477)

実用準天頂衛星システムについて、周波数の獲得のための国際調整や、必要となる各種調査等を実施する。

〔単位：百万円〕

(2) 海洋開発等重点戦略に基づく海洋政策の推進

1,391※(426)

※うち要望額：989

海洋開発等重点戦略に基づき、我が国の総合的な国力の向上その他国益の確保及び新技術の社会実装・産業化・国際展開の観点から、府省横断的に進めるべき、海洋の開発・利用に関する重要ミッションに係る取組を推進する。

(3) 特定有人国境離島地域に係る地域社会維持のための取組の推進

5,890※(5,046)

※うち要望額：850

○特定有人国境離島地域社会維持推進交付金

5,850※(5,000)

※うち要望額：850

特定有人国境離島地域の地方公共団体が実施する航路・航空路運賃の低廉化、物資の費用負担の軽減、雇用機会の拡充、滞在型観光の促進の取組について引き続き支援を行う。特に、燃油価格高騰等に伴う運賃、輸送費値上げへの対応の他、雇用機会拡充事業において、新規に雇用する従業員の移住に係る経費を支援対象に追加する。

○特定有人国境離島地域における施策の推進に係る調査等

14(19)

特定有人国境離島地域における、地域社会の維持に係る取組の強化を図る観点から、現地調査、関係機関との調整等を行う。

〔単位：百万円〕

2. 科学技術・イノベーションへの投資

69,786(59,122)

「統合イノベーション戦略 2025」（令和 7 年 6 月 6 日閣議決定）等に基づき、第 7 期科学技術・イノベーション基本計画の初年度に向け、総合科学技術・イノベーション会議の下で先端科学技術の戦略的な推進や、知の基盤と人材育成の強化、イノベーション・エコシステムの形成等を図る。さらに、原子力政策については、安全確保、国民理解、平和利用等に向けた取組を着実に実施する。

「健康・医療戦略」（令和 7 年 2 月 18 日閣議決定）、「医療分野研究開発推進計画」（令和 7 年 2 月 18 日健康・医療戦略推進本部決定）等に基づき、健康長寿社会の形成に向けた、健康・医療に関する先端的研究開発及び新産業創出の総合的かつ計画的な推進を図るための企画及び立案並びに総合調整を行う。

知的財産の創造、保護及び活用に関する施策を集中的かつ計画的に推進することを目的として設置されている知的財産戦略本部等の運営やクールジャパン戦略を推進する。

（1）科学技術・イノベーション政策の戦略的推進

65,748* (57,237)

※うち要望額：7,282

統合イノベーション戦略 2025 等に基づく政策の展開を図るため、総合科学技術・イノベーション会議が主導する「戦略的イノベーション創造プログラム（S I P）」、「研究開発と S o c i e t y 5. 0 との橋渡しプログラム（B R I D G E）」等を継続・発展させる。

また、引き続き総合科学技術・イノベーション会議が司令塔機能を発揮するための調査・審議の充実、適切かつ十分なエビデンスの収集・分析などによる産学官一体となった科学技術・イノベーション達成に向けた推進体制の強化等を図る。

○科学技術イノベーション創造推進費

55,500(55,500)

総合科学技術・イノベーション会議が主導し、府省・分野の枠を超えた横断型プログラムである「戦略的イノベーション創造プログラム（S I P）」、民間投資誘発効果の高い領域等に各省庁施策を誘導する「研究開発と S o c i e t y 5. 0 との橋渡しプログラム（B R I D G E）」等を推進する。「第 6 期科学技術・イノベーション基本計画」（令和 3 年 3 月 26 日閣議決定）に基づき、我が国が目指す将来像（S o c i e t y 5. 0）の実現に向けて、バックキャストで設定した課題について、フィージビリティスタディを通じて絞り込んだ技術・事業の両面からインパクトが大きいテーマを S I P において推進する。

〔単位：百万円〕

○総合科学技術・イノベーション会議の司令塔機能強化に係る調査・分析等

536 (536)

統合イノベーション戦略 2025 等を踏まえ、先端科学技術の戦略的な推進、知の基盤と人材育成の強化、イノベーション・エコシステムの形成等を図るため、総合科学技術・イノベーション会議の司令塔機能強化に係る必要な調査分析等を実施する。

○A I 研究開発・活用の推進等を通じたイノベーション促進とリスク対応の両立

1, 179※(新規)

※要望額

令和 7 年 6 月の人工知能関連技術の研究開発及び活用の推進に関する法律（令和 7 年法律第 53 号）の成立・施行を受け、法第 16 条に基づき、国内外の A I 関連技術の研究開発及び活用の動向に関する情報の収集、分析、調査等を行い、A I 活用事業者等に対する指導、助言、情報の提供、その他の必要な措置を講ずる。また、附則第 2 条に基づき、A I 関連技術の諸施策の国際的動向等社会経済情勢の変化を把握するため、A I 安全性の知見のハブである A I セーフティ・インスティテュート（A I S I）及び国内外の関係機関との協力により、A I エージェントやフィジカル A I 等の最新の A I システムの開発・利用におけるセキュリティ確保に向けた調査を行い、これに基づく各種分野におけるガイドの作成や検証ツールの開発を行う。

○量子技術イノベーション拠点の連携強化

1, 400※(新規)

※要望額

量子技術イノベーションを加速し、「Quantum-Ready」を目指すための取組推進として、拠点合同の研究会／シンポジウムの開催、アカデミアと産業界との人材交流、人材育成プログラムによる量子技術イノベーション拠点の強化、量子技術分野における戦略的な国際協力を推進するための国際会議の開催、量子チップ大規模化、量子センシング等に関する調査等、量子技術イノベーション拠点横断で取り組むべき技術開発に向けての調査を行う。

〔単位：百万円〕

○フュージョンエネルギー・イノベーション戦略の推進

1,165※(6)

※うち要望額：1,159

フュージョンエネルギーの実現に向けて、国内外で様々な方式の研究開発が進められている中、改定「フュージョンエネルギー・イノベーション戦略」（令和7年6月4日統合イノベーション戦略推進会議決定）等を踏まえ、官民の研究開発力強化やイノベーション拠点の整備を推進するため、技術成熟度を客観的・横断的に評価するとともに、イノベーション拠点に必要な施設・設備の在り方について調査を実施する。

○マテリアル革新力強化戦略の推進方策立案に向けた検討

404※(新規)

※要望額

経済安全保障の確保や環境規制の強化等の社会課題へ対応しつつ我が国がマテリアル分野で勝ち続けるため、産学官が相互に接続した「知のバリューチェーン」の構築を掲げた改定「マテリアル革新力強化戦略」（令和7年6月4日統合イノベーション戦略推進会議決定）に基づき、その推進方策立案のための調査・検討支援や国際競争力・プレゼンス強化への取組を行う。

○グローバル・スタートアップ・キャンパス構想の推進

334※(新規)

※要望額

国内外のスタートアップ等との連携を通じたイノベーション・エコシステムのハブを形成するとともに、海外トップ大学・研究機関等と連携し、我が国全体のイノベーション・エコシステムの構造改革を促進すべく、グローバル・スタートアップ・キャンパスのフラッグシップ拠点の整備を推進する。

○グローバル・スタートアップ・アクセラレーションプログラムの推進

2,781※(新規)

※要望額

スタートアップの「成長」を加速し、グローバルに稼げるスタートアップ創出の礎となるスタートアップ・エコシステムを我が国に形成するため、スタートアップのグローバル展開促進のための支援及びスタートアップ・エコシステム拠点都市やバイオコミュニティの機能強化を推進する。

〔単位：百万円〕

○ホライズン・ヨーロッパによる欧州諸国との多国間研究協力の推進 1,175(新規)

EUの研究開発支援プログラム「ホライズン・ヨーロッパ」への準参加を通じ、欧州諸国のトップレベルの研究機関・企業等との多国間研究協力を進め、我が国の研究力向上・競争力強化及び欧州諸国との一層の関係の緊密化を推進する。

(2) 原子力政策の検討及び理解増進等

241※(197)

※うち要望額：43

原子力委員会を定期的に開催し、原子力の研究、開発及び利用に関する政策等について企画、審議し、決定するとともに、国民や国際社会の理解の増進に向けて、原子力に関する活動の国内及び国際社会への情報発信等を着実に実施する。

(3) 新日本学術会議法の施行に伴う機能強化の支援

1,341※(1,201)

※うち要望額：185

日本学術会議が、新法に基づき、学術の向上発達と社会課題の解決への寄与に向けて機能強化を進めることを支援する。

上記の他、法人化に伴い政府から独立した情報基盤システム等の整備を行うための経費として739百万円（※要望額）を要求。

〔単位：百万円〕

（４）健康・医療戦略の推進

796※(266)

※うち要望額：530

健康・医療戦略、医療分野研究開発推進計画等に基づき、健康長寿社会の形成に向けた、健康・医療に関する先端的研究開発及び新産業創出の総合的かつ計画的な推進を図るための企画及び立案並びに総合調整を行う。

また、医療分野の研究開発に資するための匿名加工医療情報及び仮名加工医療情報に関する法律（平成 29 年法律第 28 号、令和 5 年法律第 35 号改正）が施行されたことを受け、健康・医療に関する先端的研究開発及び新産業創出を促進し、もって健康長寿社会を実現するため、データ利活用基盤の構築、産学官による匿名加工医療情報及び仮名加工医療情報の積極的な利活用をより推進するための施策を実施する。

○健康・医療戦略推進調査経費

44(46)

健康・医療戦略等に基づき、健康・医療に関する先端的研究開発及び新たな産業活動の創出等を通じて健康長寿社会を実現するため、課題等を分析・把握する調査を行う。

○匿名加工医療情報及び仮名加工医療情報の利活用の推進

82※(55)

※うち要望額：30

医療分野の研究開発に資するための匿名加工医療情報及び仮名加工医療情報に関する法律を踏まえ、匿名加工医療情報及び仮名加工医療情報の利活用を推進するための分析・調査を行うほか、公的データベースとの連結を促進するための課題等や「デジタル社会の実現に向けた重点計画」（令和 7 年 6 月 13 日閣議決定）等に基づく医療データの利活用に関する分析・調査等を行う。

○難病・希少疾病治療グローバル研究開発支援事業

500※(新規)

※要望額

ドラッグ・ラグ/ドラッグ・ロスの解消に向けて、難病・希少疾病に対する革新的医薬品等を研究開発している企業が日本主導の国際共同治験を行うための準備を支援する。さらに、国際共同治験の実施を通して、日本の臨床開発能力（治験施設・CRO等）向上・臨床開発経験人材の交流による国際水準の治験実施体制の整備を推進する。

〔単位：百万円〕

(5) 知的財産戦略の推進

1,660※(221)

※うち要望額：1,423

○知的財産戦略推進経費

396※(69)

※うち要望額：333

知的財産戦略本部等の運営・開催、戦略的な標準活用の推進を図る。

▶ 標準活用戦略策定費

120※(50)

※うち要望額：76

「新たな国際標準戦略」（令和7年6月3日知的財産戦略本部決定）を踏まえ、官民司令塔機能の強化、同戦略のモニタリング・フォローアップの遂行、政府CSOの設置、戦略領域・重要領域別の戦略策定の取組強化、試験認証サービスの基盤強化などの国際標準エコシステムの強化を図る。

▶ コンテンツ戦略の推進に係る調査等経費

30※(8)

※うち要望額：23

「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2025年改訂版」（令和7年6月13日閣議決定）や「知的財産推進計画2025」（令和7年6月3日知的財産戦略本部決定）等に基づくコンテンツ戦略を推進するため、課題等を分析・把握する調査等及びコンテンツ振興に向けたポータルサイト等を用いた効果的な発信を行う。

▶ 高度技術を活用したコンテンツ制作におけるクリエイターへの対価還元等に関する実証調査

235※(新規)

※要望額

新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2025年改訂版等に基づき、高度技術を活用することにより、生産性向上や質の高い作品の創出等を促進するとともに、国内のコンテンツ制作環境及びクリエイターへの対価還元につながるモデルケースを複数分野において構築するため、実証調査等を実施する。あわせて、我が国を含めた世界のコンテンツの顕彰制度の創設に向けた調査を行う。

〔単位：百万円〕

○イノベーションの創出を促進する国際標準の戦略的な活用の推進 1,000※(新規)

※要望額

イノベーションの創出を促進する環境整備として、新たな国際標準戦略において選定した我が国として緊急に国際標準活動に取り組むべき戦略領域に関する施策の加速化を図ることにより、イノベーションの社会実装において重要である産学官における国際標準化の取組を強力に支援する。

○クールジャパン戦略推進経費 153※(61)

※うち要望額：90

「新たなクールジャパン戦略」（令和6年6月4日知的財産戦略本部決定）、知的財産推進計画2025等を踏まえ、クールジャパン戦略の推進に必要な調査・検討によりPDCAサイクルを回し、クールジャパン関連産業の経済効果等の目標達成を目指すとともに、「クールジャパン官民連携プラットフォーム」等により、官民・異業種連携の強化を図る。

▶ コンテンツと地方創生の好循環プランの実現に向けた調査 90※(新規)

※要望額

知的財産推進計画2025等に掲げられた「コンテンツと地方創生の好循環プラン」の実現に向け、コンテンツを起点とする経済波及効果の大きい地域一体となった官民連携の取組をコンテンツ地方創生拠点として選定するとともに、選定された地域のフォローアップによる優れた取組の横展開や海外発信の促進等により、クールジャパンを活用した地方創生の取組を加速させる。

〔単位：百万円〕

IV. 防災・減災の推進、経済安全保障の強化などによる安心・安全の確保
94,523+事項要求(76,996)
(うちエネルギー対策特別会計 16,945(12,328))

1. 防災・減災など国民の安心・安全な生活基盤の整備 36,089(26,135)
(うちエネルギー対策特別会計 16,945(12,328))

令和8年度中の「防災庁」(仮称)の設置を見据え、能登半島地震を踏まえた事前防災の充実をはじめとする災害対応力の充実・強化、災害対応の司令塔機能の強化を進めるとともに、大規模地震・津波対策や火山防災対策の推進、大規模水害からの避難対策の推進、被災者支援を含む災害復旧・復興施策の推進など防災対策の充実を図る。

また、地域の原子力防災対策の充実・強化支援を推進する。

さらに、交通事故のない社会を目指して、交通安全対策を強化する。

(1)「防災庁」(仮称)の設置を見据えた災害対応力の充実・強化 4,792*(1,713)

※うち要望額：3,183

①避難生活環境の抜本的改善など被災者支援体制の強化 897*(43)

※うち要望額：854

○大規模災害発生時のプッシュ型支援の実施に必要な経費をあらかじめ計上し、より迅速かつ確実に被災地にプッシュ型支援を実施する。

○大規模災害時のさらなる迅速な支援を実現するため、プッシュ型支援における分散備蓄物資の品目や数量の追加などを行う。

○大規模災害発生時に、被災地までの陸路が絶たれた場合においても迅速かつ効率的に物資の供給を可能とするよう、備蓄保管場所の検討や、物資輸送手段について実証調査を行う。

○地方公共団体における災害用備蓄を促進するため、物資の備蓄及び管理に関する国の方針等の整理・検討を行う。

○罹災証明書の交付を支援するコーディネーター(支援の経験者等)の登録・派遣等を通じて、罹災証明事務の迅速化を図る。

〔単位：百万円〕

○令和7年6月から運用を開始した災害対応車両登録制度について、より迅速な派遣に資するための車両検索システムの改修を行うとともに、普及・啓発を行う。

②産官学民連携体制の構築、防災教育や人材育成の推進

1,447※(900)

※うち要望額：654

○専門的な技能を持つNPO、ボランティア団体等の登録制度を運用し、NPO等が災害時において積極的に被災者支援に参画できる環境を整える。被災者支援活動の活性化を図るために、支援に駆けつけるNPO・ボランティア団体等の交通費について一部補助する。

○「災害中間支援組織」の設置・機能強化に取り組む都道府県を対象としたモデル事業の実施や、避難所運営・環境改善等を担う地域のボランティア人材の育成、災害対策への民間主体の参画促進により、官民連携による被災者支援体制の強化を図る。

○地方自治体、住民等が連携した地震・津波防災訓練等の実施や自治体職員向けの研修受入れ枠・実施箇所数を拡充するとともに、実践的な防災教育の推進を図る。

③防災DXの推進

668※(218)

※うち要望額：450

○新総合防災情報システム（SOBO-WEB）及び新物資システム（B-PLo）の利活用促進の研修・訓練や、新総合防災情報システム（SOBO-WEB）を活用した実践的な机上演習（TTX）を推進する。また、地方公共団体等の災害情報の集約・共有等を支援するISUT（災害時情報集約支援チーム）の強化を行う。

○広域避難者への対応を含めた発災時の迅速な被災者支援の実現に向け、多様な被災者支援システム間の相互連携に必要なETLツール等を活用した実証や、被災者支援EEI（災害対応基本共有情報）の検討、相互情報連携に必要な留意事項等の整理に係る調査を実施する。

〔単位：百万円〕

○発災時における被災者支援システムの円滑な利活用を図るため、自治体等と連携し、災害時を想定した被災者支援システムの活用研修・実地訓練を実施する。

○災害対応の更なる高度化を図るため、発災時、速やかに官民が所有する人工衛星、航空機、ドローン等のあらゆる手段をマルチモーダルに用いて被害の全体像を把握し、「防災デジタルプラットフォーム」を活用して関係機関に共有する仕組み（組織体制やプロダクト等）を構築する『鳥の目プロジェクト』を推進する。

④大規模災害対策の充実

1,378※(217)

※うち要望額：1,159

○地方自治体において実施する大規模地震、火山噴火、風水害等における被害想定や防災計画等の策定・見直しのうち、具体の地域課題を踏まえ、従来の防災・減災の取組の改善や実効性向上につながる先進的に取り組むものについて支援するとともに、その取組事例を周知・共有することにより一層の防災対策の促進を図る。

○令和8年1月から運用開始する船舶活用医療の実効性を向上させるため、人材の育成・確保、資器材等の整備を更に進めるとともに、訓練による検証、船舶活用医療提供体制の充実に係る調査・検討等を行う。

⑤国際防災協力の推進、防災産業の海外展開

402※(336)

※うち要望額：67

○国連機関及びアジア太平洋地域等との連携強化、戦略的な海外展開の支援

- ▶ 国際防災の分野において、我が国が引き続き主導的な役割を果たすため、国連防災機関をはじめとする国際機関との連携を強化するとともに、特に災害に脆弱なアジア太平洋地域等における多国間防災協力等を推進する。また、防災分野における我が国企業の海外展開を促進する。

〔単位：百万円〕

(2) 防災対策の充実

14,117※(11,882)

※うち要望額：2,886

①災害予防

2,724※(2,300)

※うち要望額：421

○地域における防災対策の促進

- ▶ 地方公共団体の受援体制の更なる整備に向けた調査等を実施するとともに、地方公共団体の災害対応のみならず、民間企業等の事業継続力強化に資する先進技術の活用促進に向けた官民連携プラットフォーム事業を推進する。

○大規模地震対策の計画的な推進

- ▶ 大規模地震に係る各基本計画において掲げる減災目標の達成等に向けたフォローアップを行うとともに、計画に基づく防災・減災対策を推進する。
- ▶ 大規模地震に係る各基本計画の見直し等を踏まえ、中央省庁・地方公共団体・民間企業など社会全体の事業継続体制を強化するため、事業継続ガイドラインの改定など、業務継続計画／事業継続計画の実効性確保に向けた取組を推進する。
- ▶ 中部圏・近畿圏直下地震について、有識者の意見を聴取しながら、最新の知見に基づく震度分布等の推計を行うとともに、被害量の推計等を行う。

○活動火山対策特別措置法（昭和48年法律第61号）の一部改正を踏まえた火山防災対策の推進と普及啓発

- ▶ 火山防災に携わる行政職員等の育成を更に促進するため、火山防災に関する研修等の技術的支援を行う。
- ▶ 市町村や施設が抱える課題を踏まえた避難確保計画作成の支援や、広域噴火災害対策等の検討・推進を行う。

○大規模水害時の広域避難対策の更なる具体化に向けた検討

- ▶ 気候変動の影響等による近年の水災害の激甚化等を踏まえ、首都圏等における大規模水害時の広域避難対策の更なる具体化等、住民の適切な避難行動を促進し、被害を軽減するための検討を行う。

○大規模地震災害に係る分野横断的な災害リスク評価による防災対策の推進

- ▶ 大規模地震に対する事前防災対策を推進するため、都道府県等が地域特性を踏まえて被害状況のシミュレーション等による定量・定性的な分析を行い災害リスクを適切に評価するための手法の検討を行う。

○災害リスク評価手法の研究開発促進

- ▶ 分野横断的な被害想定・災害リスク評価に係る分野について、大学・研究機関等による研究開発を促進する制度を創設する。

○防災技術の研究開発の推進

- ▶ 防災の推進のための技術ニーズや、防災政策に活用しうる技術シーズ、防災技術の研究開発状況を分野横断的に調査・把握し、研究開発・社会実装を推進することで、災害対応における最先端技術の活用を推進する。

○事前防災対策の総合的な推進

- ▶ 設置する「防災庁」（仮称）の防災対策に係る司令塔機能の実効性が確実に担保されるよう、防災技術開発の推進、関係省庁の取組や地方自治体等との連携、地域防災力の向上に資する取組などへの更なる支援の充実を行う。

〔単位：百万円〕

②災害応急対応

5,972※(4,101)

※うち要望額：1,863

○大規模地震発生時における具体的な応急対策活動に関する計画（具体計画）を改定し、その実効性の確保・向上を図る。

○中央防災無線網を構成する各種設備等の整備・更新や監視、点検、補修を行うとともに、災害対策本部予備施設等の維持管理及び改修等を行う。

○救援における物資支援に係る対応能力の向上に関する調査・検討を行う。

③災害復旧・復興

4,742※(4,175)

※うち要望額：574

○避難所における良好な生活環境の確保等に向けた取組の検討や、災害の被害認定基準等の適正な運用等の調査等を行う。

○災害救助法（昭和22年法律第118号）及び被災者生活再建支援法（平成10年法律第66号）等に基づく各種補助等を行う。

〔単位：百万円〕

（３）原子力防災対策の充実・強化（エネルギー対策特別会計に計上） 16,945※(12,328)

※うち要望額；1,929

○地域防災計画・避難計画の具体化・充実化支援

内閣府（原子力防災担当）は、平成 25 年 9 月の原子力防災会議決定に基づき、原子力発電所の所在する地域ごとに地域原子力防災協議会を設置し、関係省庁と自治体が一体となって、地域防災計画・避難計画の具体化・充実化を進めている。東京電力福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえ、引き続き原子力防災体制の強化に努める。

自治体が行う原子力災害時の防災活動に必要な放射線測定器、防護服等の資機材や医療施設・設備の整備等を支援する。また、避難の円滑化を着実に推進することで、大規模な自然災害との複合災害も考慮した原子力災害対応の更なる実効性の向上を図る。

○原子力防災に関する体制の充実・強化

万が一の原子力災害時に備え、体系的かつ効果的な訓練・研修による人材育成、原子力防災に係る研究等により、原子力防災に関する体制の充実・強化を図る。

（４）交通安全思想の普及徹底等の交通安全対策の強化

97※(82)

※うち要望額；14

「第 11 次交通安全基本計画」（令和 3 年 3 月 29 日中央交通安全対策会議決定）に基づき、交通安全対策総合調査の実施、交通指導員等の資質向上のための研修、全国交通安全運動等を通じた交通安全に関する普及啓発活動など、交通安全対策を強化する。

○交通安全対策総合調査経費

39※(23)

※うち要望額；14

交通事故の被害・損失の経済的分析に関する調査、我が国の道路交通安全に関する総合的取組の国際展開に係る調査及び地域の課題解決に係る交通安全対策に関する調査を行うことで、今後の交通安全施策や次期交通安全基本計画の作成の基礎資料とする。

〔単位：百万円〕

(5) 消費者委員会の運営

139※(129)

※うち要望額：9

消費者の意見が直接届く透明性の高い仕組みとして、また、消費者庁を含めた消費者行政全般に対して監視機能を有する独立した第三者機関として、調査審議等を行う「消費者委員会」を運営する。

〔単位：百万円〕

2. 経済安全保障の強化等

58,434+事項要求(50,861)

経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律（令和4年法律第43号。以下「経済安全保障推進法」という。）に基づく安全保障の確保に関する経済施策や、重要経済安保情報の保護及び活用に関する法律（令和6年法律第27号。以下「重要経済安保情報保護活用法」という。）に基づく施策を着実に推進するため、それらに関する所要の体制整備・強化等を行う。

重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律（令和3年法律第84号。以下「重要土地等調査法」という。）に基づく土地等利用状況調査等を着実に実施する。

帰国拉致被害者等の自立を促進し、被害者の拉致によって失われた生活基盤の再建等に資するため、関係府省庁と連携しながら総合的な支援策を実施する。

国際社会において責任ある役割を果たすため、国際連合平和維持活動等に対する協力を実施する。

北方領土問題について、北方領土隣接地域における地域一体となった啓発促進策についての調査研究を行うとともに、様々な媒体を用いた広報の展開等を通じて国民世論の啓発等の返還要求運動を推進する。

化学兵器禁止条約に基づき、旧日本軍が中国に遺棄した化学兵器の処理事業を着実に推進する。

（1）経済安全保障推進法等に基づく安全保障の確保に関する施策の着実な推進・強化

1,101※+事項要求(800)

※うち要望額：363

経済安全保障推進法及び重要経済安保情報保護活用法に基づく施策の着実な推進のため、所要の体制整備を行う。さらに、経済安全保障推進法の見直しを含む経済安全保障施策の強化に取り組む（事項要求）。

（2）経済安全保障上の重要技術に関するシンクタンク機能や技術流出防止策等の強化

2,072※(378)

※うち要望額：1,694

骨太方針2025、統合イノベーション戦略2025等に基づき、経済安全保障に関わる科学技術戦略や重点的に開発すべき重要技術等に関し、政策提言を行う重要技術戦略研究所（仮称）（安全・安心に関するシンクタンク）について、令和8年度を目途に設立する。また、「研究セキュリティと研究インテグリティの確保に関する有識者会議」における議論を踏まえて策定する手順書に基づき、経済安全保障上の重要技術に関する流出防止に関する取組を推進する。あわせて、経済安全保障上の重要な基盤技術の育成を推進する。

〔単位：百万円〕

(3) 重要土地等調査法に基づく土地等利用状況調査の着実な実施等

1,692※(590)

※うち要望額：1,059

重要土地等調査法に基づき、安全保障上重要な施設の周辺や国境離島等において機能阻害行為を防止するため、指定した区域内の土地等の利用状況の調査等を実施する。特に、土地・建物の利用実態の把握、重要施設に対するリスクの分析を進める。また、本法律の趣旨や制度内容について、国民や地方公共団体の理解促進を図っていく観点から広報等を行うなど、本法律を着実に執行する。

(4) 拉致被害者等への支援

436(432)

帰国拉致被害者の高齢化に対応し、新たな拉致被害者の帰国に向けた準備に遺漏のないよう、拉致被害者等給付金、老齢給付金をはじめとした各種給付金の支給や地方公共団体を通じた自立・社会適応促進事業を実施する。

(5) 国連PKO等への参加等を通じた国際平和への寄与

759※(694)

※うち要望額：63

国際社会において責任ある役割を果たすため、国際連合平和維持活動等に対する協力を実施する。また、国際連合平和維持活動等に対する協力に関する法律（平成4年法律第79号）の一部改正に伴う協力対象の拡大、業務の拡充等に適切に対応する。

(6) 北方領土問題に係る国民世論の啓発等

1,982※(1,718)

※うち要望額：268

北方領土問題について、北方領土隣接地域における地域一体となった啓発促進策についての調査研究を行うとともに、様々な媒体を用いた広報の展開等を通じて国民世論の啓発等の返還要求運動を推進する。

○北方領土隣接地域における地域一体となった啓発促進策についての調査研究

20(40)

北方領土隣接地域に多くの人を継続的に呼び込み、北方領土問題に関する関心喚起・理解促進を図るとともに、隣接地域の振興にも資するよう、地域一体で進める取組等、効果的な啓発の在り方を検討する。

〔単位：百万円〕

○北方領土隣接地域における地域一体となった啓発促進策についての調査研究結果を踏まえた北方領土館の基本構想・基本計画の策定 20(新規)

北方領土隣接地域における地域一体となった啓発促進策についての調査研究と並行して、北方領土館の建替えに向けた基本構想・基本計画を策定する。

○「昭和100年」節目啓発事業開催費 104※(新規)
※要望額

「昭和100年」の節目の年を契機として、特に若年層を対象とした参加型プログラムやステージイベント、ワークショップ等を各地域で開催し、北方領土問題への正しい理解を深め、今後の返還要求運動への参画を促す。

○若年層に向けたハイブリッド型メディア広報 42※(新規)
※要望額

①インターネットにおける広報、②小中学生新聞等への記事体広告、など様々な媒体を用いた広報を展開する。

○啓発施設の老朽化対策 123※(新規)
※要望額

北方領土隣接地域に所在する啓発施設の老朽化に伴う改修工事を実施し、北方領土問題及び返還要求運動の推進について理解を得る上で、重要な役割を果たす施設の安定的な運営を行う。

(7) 遺棄化学兵器の発掘・回収及び廃棄 50,392(46,249)

化学兵器禁止条約に基づき、旧日本軍が中国に遺棄した化学兵器の処理事業を着実に推進する。

○ハルバ嶺事業関連経費(ハルバ嶺での発掘・回収、廃棄処理等) 30,608(27,841)

○その他各地事業関連経費(中国各地の発掘・回収、移動式処理設備による廃棄処理等) 15,669(14,426)

〔単位：百万円〕

V. 「誰一人取り残されない社会」の実現

8, 535 (3, 969)

1. 共生・共助社会の推進

5, 197 (2, 463)

年齢や障害の有無等に関わりなく国民一人一人がその個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会（共生社会）と地域の社会課題の解決や活性化の重要な担い手をはじめとする多様な主体がともに助け合い、支え合う社会（共助社会）を実現するために、高齢社会対策、障害者施策、性的指向・ジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進、休眠預金等の活用の促進・NPO法人の活動の促進、SIB（Social Impact Bond）を含む成果連動型民間委託契約方式の促進等、社会や国民生活に関わる様々な取組を推進する。

孤独・孤立対策推進法（令和5年法律第45号）等に基づき、安定的・継続的な孤独・孤立対策の推進体制の整備を促進するとともに、地方公共団体及びNPO等への支援、孤独・孤立状態の予防を目指した取組強化等を通じて、政府一丸となって対策の一層の強化・深化に取り組む。

就職氷河期世代等支援を目的とした調査・広報活動を推進するとともに、就職氷河期世代等について、地方公共団体が個々人の状況に合わせて行う支援を後押しする。

公益法人による社会的課題解決の一層の促進に向けた制度改革に取り組む。

（1）高齢社会対策の推進

117※(85)

※うち要望額：33

高齢社会対策総合調査並びにエイジレス・ライフ実践者の事例及び地域等で活動する民間団体の社会参加活動事例に関する表章等を通じた啓発事業などを実施する。また、高齢化等を背景とした地域社会の担い手不足について、多世代・分野横断的な担い手と地域課題をマッチングする仕組みの構築を推進する。

〔単位：百万円〕

（２）障害者施策の推進

267※(153)

※うち要望額：117

障害者の社会参加を一層促進し、偏見や差別のない共生社会を実現するため、「障害者基本計画（第5次）」（令和5年3月14日閣議決定）（令和5年度～令和9年度）や令和6年12月に政府で取りまとめた「障害者に対する偏見や差別のない共生社会の実現に向けた行動計画」（令和6年12月27日障害者に対する偏見や差別のない共生社会の実現に向けた対策推進本部決定）の取組を着実に進める。障害を理由とする差別に係る相談が円滑かつ適切に行われるよう、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成25年法律第65号。以下「障害者差別解消法」という。）による相談体制を整備する。障害者基本法（昭和45年法律第84号）に基づく「障害者週間」や手話に関する施策の推進に関する法律（令和7年法律第78号。以下「手話施策推進法」という。）に基づく普及啓発のほか、障害や障害者に対する国民の理解促進や障害の有無を超えた交流のための施策などを進める。

○障害者の社会参加推進等に関する調査研究事業

56※(39)

※うち要望額：16

障害者差別解消法に基づき、国内外における障害を理由とする差別及びその解消のための取組に関する情報の収集、整理及び提供を行う。地方公共団体の体制の悉皆的調査、民間事業者における取組状況や好事例の調査を継続的に実施するとともに、障害のある女性に対する複合差別に係る調査等、次期障害者基本計画を見据えた調査研究を実施する。また、「G7包摂と障害に関する担当大臣会合」を始めとする国際会議等に参画する。

○障害者施策連携推進事業

56※(44)

※うち要望額：13

障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の一部を改正する法律（令和3年法律第56号）（令和6年4月施行）附帯決議や「障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本方針」（令和5年3月14日閣議決定）に基づき、障害者差別解消支援地域協議会の設置・体制充実に向け、自治体等に対する研修会を実施する。また、障害者や事業者等からの相談に対して適切な相談窓口につなぐ役割を担う「つなぐ窓口」の機能を充実し、相談体制の質的向上を図る。

○障害者施策理解促進事業

133※(47)

※うち要望額：89

障害者基本法に基づく「障害者週間」等を通じて、障害者の社会参加や障害の社会モデルの理解等に資する広報・啓発事業を実施し、手話施策推進法に基づく「手話の日」等を通じた手話の普及・啓発事業などを実施する。また、障害の有無を超えた交流のための「ともともフェスタ」を開催する。

〔単位：百万円〕

(3) 性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進

60※(51)

※うち要望額：9

性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律（令和5年法律第68号）の基本理念に基づき、理解増進に係る基本計画の策定等に向けた検討を行うとともに、理解増進に係る施策を推進する。

○理解増進に係る周知広報経費

9※(新規)

※要望額

性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性を取り巻く課題や理解増進施策の基本的な考え方について解説するパンフレット等の広報用コンテンツを作成する。

(4) 青年国際交流事業の実施による人材育成

1,777※(1,379)

※うち要望額：420

日本青年を国際社会・地域社会で活躍する次世代グローバルリーダーに育成することを目的に、世界的な社会課題についてのディスカッション能力の向上や国際社会での実践力の向上を図るため、各種の国際交流事業を実施する。

○国際社会青年育成事業

166※(151)

※うち要望額：106

国際社会や地域社会の担い手として、様々な社会課題の解決に向けて国際的視野を持って貢献できる人材を育成するため、日本青年外国派遣と外国青年日本招へいからなる相互交流事業を実施し、特定の社会課題について各国や地域における先進的な取組を学び、実践的な課題解決力や主体性を育む場を提供する。

〔単位：百万円〕

○青年の船交流事業

1,511※(1,137)

※うち要望額：313

日本及び外国の青年が船内での生活や寄港地における活動を共にしながら、各国が共通して抱える社会課題の研究・ディスカッションや各種の交流活動を行う場を提供することにより、日本青年を、国際的視野を携え、国際社会・地域社会が抱える課題の解決に向けて指導性を発揮できる人材へと育成するとともに、青年相互の友好と理解を促進し、国際親善を図る。

令和8年度は、日本政府とASEAN各国政府の共同事業であり、第50回の節目を迎える「東南アジア青年の船」事業を実施する。

(5) 休眠預金等の活用の促進・NPO法人の活動の促進

42(38)

民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律（平成28年法律第101号）に即し、必要な対応を行うとともに、本制度の更なる利活用を促進すべく、制度の周知や、円滑な運用に資する課題解決に向けた調査等を行う。

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）の円滑な執行を進めるための都道府県・政令市との連携、共助社会づくりの推進に必要な調査等を行う。

(6) 成果連動型民間委託契約方式（PFS）の普及促進

91※(52)

※うち要望額：34

骨太方針2025に基づき、「成果連動型民間委託契約方式の推進に関するアクションプラン（令和5～7年度）」（令和5年3月2日成果連動型民間委託契約方式の推進に関する関係府省庁連絡会議決定）に沿って、SIBを含む成果連動型民間委託契約方式について、官民の理解促進・連携強化に資する環境整備や案件形成、成果評価支援を通じ、一層の拡大に向けて取り組む。

〔単位：百万円〕

(7) 孤独・孤立対策の推進

757※(210)

※うち要望額；546

○孤独・孤立の実態把握

46(46)

我が国における孤独・孤立の実態を把握し、各府省における関連行政諸施策の基礎資料を得ることを目的として、孤独・孤立の実態把握に関する全国調査を実施する。令和8年度においては、10歳～15歳の者を調査対象に加え、子どもの孤独・孤立の実態を把握することを目指す。

○NPO等との連携

29(29)

関係省庁及びNPO等と連携しながら孤独・孤立対策に関する施策を総合的に進めていくため、孤独・孤立対策官民連携プラットフォームにおいて、複合的・広域的な連携強化活動（分科会の開催、自治体実務相談の実施）、孤独・孤立対策に関する全国的な普及活動（シンポジウムの開催）、情報共有・相互啓発活動（メールマガジンの発信、孤独・孤立対策に資する調査など）を促進する。

○孤独・孤立対策推進交付金（仮称）

176※(136)

※うち要望額；40

孤独・孤立対策の安定的・継続的な推進に向けて、地方における官・民・NPO等の連携による地域の実情に応じた孤独・孤立対策の推進を支援するとともに、孤独・孤立対策に取り組むNPO等の運営能力の向上や活動基盤の整備に取り組む中間支援組織を支援する。

○孤独・孤立を抱えた人が支援につながり続ける環境整備

260※(新規)

※要望額

孤独・孤立を抱えた人々が誰一人支援から取り残されない社会を目指し、身の周りの孤独・孤立を抱えた人をできる範囲でサポートする「つながりサポーター」の養成・普及、孤独・孤立の悩みを受け付ける相談窓口の設置、社会全体での孤独・孤立対策に係る理解増進を図るための広報の実施を推進するなど、孤独・孤立を抱えた人が支援を求めやすい社会環境整備を図る。

〔単位：百万円〕

○地域における孤独・孤立対策に関するNPO等の取組モデル調査 240※(新規)
※要望額

誰にでも起こり得る孤独・孤立の問題に対しては、予防等の観点から、地域の多様な主体の連携を通じた日常生活環境での緩やかなつながりや居場所の確保が重要になるため、こうした孤独・孤立の予防や早期対応に資するNPO等の取組モデルを構築し、全国展開を図るとともに、効果的な支援方法等の検討を行う。

○民間企業におけるつながりづくりに関する調査研究 6※(新規)
※要望額

「安心・つながりプロジェクトチーム」とりまとめ（令和7年7月）を踏まえ、事業活動を通じたつながりづくりや、雇用主としての社員の退職後までを見据えたつながりづくりに関する先駆的な民間企業の取組事例を収集・分析・整理し、得られた成果を全国展開することにより、多種多様な民間企業におけるつながりづくり等の取組を促進する。

(8) 就職氷河期世代等支援の推進 1,300※(新規)
※要望額

○就職氷河期世代等支援の調査・広報の実施 300※(新規)
※要望額

就職氷河期世代等について、その詳細な実態や施策ニーズに関する調査を行うとともに、当事者、家族、支援関係者等への広報を強化するため、就職氷河期世代等支援へ向けた新たな調査研究や、当事者にわかりやすい形のポータルサイト作成、機運醸成に向けたシンポジウムの開催等を実施する。

○地域就職氷河期世代等支援加速化交付金（仮称） 1,000※(新規)
※要望額

令和7年度内を目途に取りまとめる「新たな就職氷河期世代等支援プログラム」に沿って、就職氷河期世代等について、社会参加やリ・スキリングを含めた就労・活躍に向けた支援など、地方公共団体が個々人の実情に合わせて行う支援を後押しする。

〔単位：百万円〕

(9) 公益法人・公益信託による社会的課題解決の促進

787※(495)

※うち要望額：49

新しい公益法人制度・公益信託制度による民間公益活動の活性化のため、新制度導入に係る広報・啓発や法人への支援、必要な体制整備等に取り組む。

〔単位：百万円〕

2. 女性活躍・男女共同参画の推進

3,338(1,506)

「女性活躍・男女共同参画の重点方針 2025」（令和 7 年 6 月 10 日すべての女性が輝く社会づくり本部・男女共同参画推進本部決定）や骨太方針 2025 に基づき、あらゆる分野における女性の参画拡大に向けた取組を進めるとともに、個人の尊厳が守られ、安心・安全が確保される社会の実現に向けた取組を推進する。

（１）あらゆる分野における女性の活躍

1,958※(621)

※うち要望額：800

働き方が多様化する中での女性活躍の推進、女性デジタル人材の育成や、女性の参画拡大に向けた取組、地域における女性の活躍推進について、着実に実施する。

○地域女性活躍推進交付金

875※(300)

※うち要望額：575

地域における女性の活躍を迅速かつ重点的に推進するため、関係団体と連携して地方公共団体が行う、女性デジタル人材・女性起業家、女性防災リーダーの育成や役員・管理職への女性登用、様々な要因により困難や不安を抱える女性への N P O 等の知見を活用した相談支援やその一環として行う生理用品の提供等、地域の実情に応じた取組を支援する。

○男女共同参画機構の設立及び男女共同参画センターの機能強化

756※(新規)

※うち要望額：225

国の男女共同参画に関する施策を総合的に行うとともに、男女共同参画センターを拠点としたネットワーク形成のための情報プラットフォームの構築や全国各地におけるアウトリーチ型研修、地域の男女共同参画に関する課題等の把握・分析等により、各地の男女共同参画センター等を強力に支援することで、女性に選ばれ、女性が活躍できる地域づくりを後押しする。

〔単位：百万円〕

(2) 性犯罪・性暴力被害者支援、DV被害者等支援

1,380※(885)

※うち要望額：496

性犯罪・性暴力や配偶者等への暴力など、あらゆる暴力の根絶に向けた取組と被害者支援を強力に進める。

○性犯罪・性暴力被害者支援の推進

809※(515)

※うち要望額：294

性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターについて、こども・若者や男性被害者等の多様な被害者への支援や相談対応に係る体制の強化、支援員の処遇改善、24時間365日対応化、医療機関等との連携、災害時の事業継続に係る取組、アダルトビデオ出演被害者に対する法的支援等が促進されるよう、「性犯罪・性暴力被害者支援のための交付金」により都道府県等の取組を支援し、被害者支援機能の強化を図る。さらに、SNS等による相談の実施や、夜間休日に相談可能なコールセンターの運用、ワンストップ支援センターへの通話料無料化等を実施することにより、性犯罪・性暴力の被害者が相談しやすい環境を整備する。

○DV被害者等支援の推進

512※(343)

※うち要望額：170

配偶者からの暴力（DV）被害者等への支援を推進するため、DV被害者等セーフティネット強化支援事業により、官民連携の下で民間シェルター等が行う取組を推進する地方公共団体への支援等を行うとともに、被害者支援の一環として各地域における加害者プログラムの実施を推進する。また、24時間対応の電話、チャット等による相談の実施により、DV被害者等の多様なニーズに対応する相談支援体制を構築する。さらに、DV被害者等の保護及び支援の状況等に関する検討会等を実施する。

〔単位：百万円〕

VI. 国民生活を支えるための行政基盤の整備

24, 538 (21, 326)

1. 国内外への機動的・戦略的な政府広報の強化

9, 204※ (7, 868)

※うち要望額：1, 336

政府の重要施策について、国民の十分な理解を得るとともに、国際社会に対する発信を強化することが重要であるため、各種広報媒体を活用し機動的・戦略的な広報に取り組む。

○インターネット、テレビ、新聞等を通じた広報活動、世論調査等を実施

5, 537※ (4, 734)

※うち要望額：803

○親日感の醸成や、国際社会における我が国の基本的立場、政策等に関する理解の浸透を図るため、機動的・戦略的な国際広報を実施

3, 667※ (3, 134)

※うち要望額：533

2. 公文書管理制度の推進

3, 576※ (2, 774)

※うち要望額：810

民主主義の根幹を支える国民共有の知的資源であり、国民と行政をつなぐ最も基礎となるインフラである公文書等の適正な管理を確保するための取組を実施する。

○独立行政法人国立公文書館運営費交付金等

3, 534※ (2, 732)

※うち要望額：810

国民共有の知的資源である歴史的資料として重要な特定歴史公文書等を永久保存するため、及び一般の利用に供すること等の事業を行うため、デジタルアーカイブの充実等含め、必要な整備等を図る。

また、新たな国立公文書館の令和 11 年度末開館に向け、機能や体制の段階的な整備を実施する。

〔単位：百万円〕

3. 新たな国立公文書館建設に向けた取組 4,527(4,571)

国立公文書館について、新たな施設の建設を進めるとともに、運営の在り方等について調査検討を行う。

4. 栄典事務の適切な執行等 3,165(2,808)

春秋叙勲、危険業務従事者叙勲、死亡叙勲、春秋褒章等の栄典事務を適切に実施する。

5. 迎賓館の管理・運営等 3,855※(3,305)

※うち要望額：558

接遇等に支障のない範囲で可能な限り一般公開を通年で実施するなどの迎賓館の公開・開放及び各国賓客の接遇にふさわしい迎賓館としての施設面、運営面の整備・充実。

○迎賓施設の一般公開の実施 898(901)

骨太方針 2025 等に基づき、観光資源として魅力的な一般公開を通年で実施する。

6. 昭和 100 年を記念する式典の実施 212(新規)

令和 8 年に、昭和元年から起算して満 100 年を迎えることから、政府主催の式典を実施し、「昭和 100 年」の機運を盛り上げる。

〔単位：百万円〕

（参考）政府情報システムの整備等に必要な情報システム関係予算（一括計上経費）

デジタル庁設置法（令和３年法律第３６号）に基づき、デジタル庁が要求を行う主な情報システム関係予算は以下のとおり。

○規制改革情報ウェブサイトの運用等

8

各規制改革関連制度における取組について、規制・制度所管省庁ごとに制度横断的に検索可能なウェブサイトの運用等を実施する。

○RESASポータル運用保守経費

12

地方創生２．０の実現に向けて、デジタルを活用できる人材を育成・確保することを目的に、RESAS等のオープンデータ利活用スキルを習得する教育コンテンツの提供を行うウェブサイト（RESAS利活用サイト）の運営を行う。

○地方創生データ分析評価プラットフォーム開発・運用・保守経費

112

地方創生２．０を踏まえた地方版総合戦略の改定等に当たって、地域におけるデータ分析、効果的なデジタル実装等の政策の企画立案・効果検証等を支援する機能や、ダッシュボード等により地方公共団体の各種指標や分析を比較可能な形で可視化するシステムを提供する。

○地方創生SDGs官民連携プラットフォーム運用保守経費

38

SDGsの国内実施を促進し、より一層の地方創生につなげることを目標に、広範なステークホルダーとのパートナーシップを深める官民連携をさらに推進するため、マッチングシステムを運用するとともに、地方創生SDGsの普及促進等のため、WEBサイトを運用する。

〔単位：百万円〕

○府省共通研究開発管理システム（e-R a d）の運営

421※

※うち要望額；88

e-R a dの機能強化・刷新を図ることにより、研究開発管理の効果的・効率的な実施やE B P Mを推進し、デジタル・ガバメントの一層の推進に貢献する。また、それに伴い必要となる情報基盤環境を整備することで、安心、安全かつ安定的なサービス提供体制の確保を推進する。

○新総合防災情報システム（S O B O - W E B）の運用等

892※

※うち要望額；158

新総合防災情報システム（S O B O - W E B）、新物資システム（B - P L o）について、継続的なシステムの安定運用を図るための保守・運用等を実施するとともに、先端技術による情報集約に対応した機能拡張等を実施する。

○災害時応援協定システムの保守・運用及び整備等

52※

※うち要望額；4

地方公共団体における新たな協定の締結の検討を促進するため、地方公共団体が締結した災害時応援協定の内容をデータベース化し、常時検索・閲覧することができるよう保守・運用を行うとともに、被災者自治体等との連携強化のため、被災者支援を担うN P O等の団体情報を登録・管理するデータベースを追加整備する。

○土地等利用状況管理システムの運用・改修

511※

※うち要望額；63

重要土地等調査法の着実な執行に向けて、本法律に基づく調査・届出により収集する情報を適切かつ効率的に管理するためのシステム及び土地等が対象区域内であるかどうかを当該土地等の所有者等が確認することができる重要土地ウェブ地図を運用する。また、次期システムの設計開発を実施する。

〔単位：百万円〕

○NPO情報管理・公開システムの運用等

116※

※うち要望額：20

NPO法人の手続及び所轄庁の業務のデジタル化、NPO法人の積極的な情報公開の推進等に資するため、「NPO情報管理・公開システム」の運用等を行うとともに、令和9年度のガバメントクラウドへの移行に向けて要件定義等の調査・検討を行う。

○公益認定等総合情報システムの運用・保守及び整備等

379※

※うち要望額：247

公益法人等の電子申請・届出及び情報提供を行う公益認定等総合情報システムについて引き続き安定運用を図るとともに、新制度導入に係る整備等を行う。また、デジタル・トランスフォーメーション（DX）による業務効率化を中心とした次期システムの開発を行う。

連絡先一覧

区 分	担 当 局 ・ 課	連 絡 先
Ⅰ．成長型経済及び持続可能な経済社会の実現に向けた経済財政政策の推進		
1. ワイズスpendingの徹底に向けたEBPMの強化	政策統括官(経済財政運営担当)付 参事官(総括担当)	(直)03-6257-1528
	政策統括官(経済社会システム担当)付 参事官(総括担当)	(直)03-6257-1498
	政策統括官(経済財政分析担当)付 参事官(総括担当)	(直)03-6257-1567
	経済社会総合研究所総務部総務課	(直)03-6257-1603
2. 民間の活力創出に向けた支援		
(1)規制改革の推進	規制改革推進室	(直)03-6257-1484
(2)PPP／PFIの推進	民間資金等活用事業推進室	(直)03-6257-1655
Ⅱ．地方創生2.0の推進及び地域における社会課題への対応		
1. 地方創生2.0の推進		
(1)地方創生2.0の展開	地方創生推進室(新しい地方経済・生活環境創生交付金)	(直)03-6257-1416
	地方創生推進室(リモートワークを活用した官民共創による人流創出事業)	(直)03-6257-1417
	地方創生推進室(企業人材等の地域展開促進等事業)	(直)03-6257-1412
	地方創生推進室(地方創生伴走支援事業)	(直)03-6257-1873
	地方創生推進室(地方創生カレッジ事業)	(直)03-6257-1412
	地方創生推進室(官民連携地域金融力促進事業)	(直)03-6257-1412
	地方創生推進室(地域経済分析システム・地方創生データ分析評価プラットフォーム)	(直)03-6811-1987
	地方創生推進室(地域の社会課題解決に資する起業者展開推進事業)	(直)03-6257-1417
	地方創生推進事務局(地方大学・地域産業創生交付金)	(直)03-6257-3803
	地方創生推進室(高校生の地域留学の推進のための高校魅力化支援事業)	(直)03-6257-1405
	地方創生推進室(地方へのサテライトキャンパス設置等に関するマッチング支援事業)	(直)03-6257-1405
	地方創生推進室(地方インターンシップ促進事業)	(直)03-6257-1405
	地方創生推進室(関係人口創出・拡大のための対流促進事業)	(直)03-5510-2457
	地方創生推進事務局(企業版ふるさと納税)	(直)03-6257-1421
	地方創生推進室(地方創生SDGs)	(直)03-5510-2175
	地方創生推進事務局(地方創生2.0特区推進事業)	(直)03-5510-2173
	地方創生推進事務局(都市再生・未来技術社会実装)	(直)03-6206-6174
	地方創生推進室(地域環境資源を最大限活用した付加価値創出等推進事業)	(直)03-6257-1413

区 分		担 当 局 ・ 課	連 絡 先
(1) 地方創生2.0の展開		地方創生推進事務局(中心市街地活性化)	(直)03-5510-2209
		地方創生推進室(地方創生の実現に向けた優れた取組の普遍化のための事業)	(直)03-6257-1412
		地方創生推進室(地方創生に関する国民との信頼と対話事業)	(直)03-6257-1411
		地方創生推進事務局(地方版総合戦略推進事業)	(直)03-6811-1984
		地方創生推進事務局(総合戦略に基づく重点施策広報事業)	(直)03-6257-1413
		地方創生推進事務局(特定地域づくり事業の推進)	(直)03-6257-1410
		地方創生推進事務局(国家戦略特区)	(直)03-5510-2465
		地方創生推進事務局(地域再生)	(直)03-5510-2474
		地方創生推進事務局(総合特区)	(直)03-5510-2467
		地方創生推進室(地方創生臨時交付金効果促進事業)	(直)03-5510-2474
		地方創生推進室(地域暮らしサービス拠点推進事業)	(直)03-6257-1413
		地方創生推進室(地域産品の高付加価値化・海外展開推進事業)	(直)03-6257-1411
(2) 地方分権改革の推進		地方分権改革推進室	(直)03-3581-2426
2. 沖縄経済やアイヌ文化の振興			
(1) 「強い沖縄経済」の実現に向けた沖縄振興策の総合的な推進		政策統括官(沖縄政策担当)付参事官(総括担当)	(直)03-6257-1679
		沖縄振興局総務課	(直)03-6257-1658
(2) アイヌ政策推進交付金を活用したアイヌ文化の振興等に係る市町村の取組の推進		大臣官房アイヌ施策推進室	(直)03-3580-1794
Ⅲ. フロンティアの開拓、科学技術・イノベーション政策の推進			
1. 宇宙・海洋のフロンティアの開拓			
(1) 実用準天頂衛星システムや宇宙分野における基盤技術の開発など宇宙空間の開発・利用の戦略的な推進		宇宙開発戦略推進事務局	(直)03-6205-7036
(2) 海洋開発等重点戦略に基づく海洋政策の推進		総合海洋政策推進事務局	(直)03-6257-1983
(3) 特定有人国境離島地域に係る地域社会維持のための取組の推進		総合海洋政策推進事務局	(直)03-3528-8195
2. 科学技術・イノベーションへの投資			
(1) 科学技術・イノベーション政策の戦略的推進		科学技術・イノベーション推進事務局(総括担当)	(直)03-6257-1327
(2) 原子力政策の検討及び理解増進等		科学技術・イノベーション推進事務局 原子力政策担当室	(直)03-6257-1315
(3) 新日本学術会議法の施行に伴う機能強化の支援		日本学術会議事務局管理課	(直)03-3403-5086
(4) 健康・医療戦略の推進		健康・医療戦略推進事務局	(直)03-3539-2537
(5) 知的財産戦略の推進		知的財産戦略推進事務局	(直)03-3581-0324

区 分	担 当 局 ・ 課	連 絡 先
Ⅳ. 防災・減災の推進、経済安全保障の強化などによる安心・安全の確保		
1. 防災・減災など国民の安心・安全な生活基盤の整備		
(1)「防災庁」(仮称)の設置を見据えた災害対応力の充実・強化	政策統括官(防災担当)付 参事官(総括担当)	(直)03-3593-2844
うち、船舶を活用した医療提供体制の充実	広域避難・計画推進室	(直)03-5797-7412
(2)防災対策の充実	政策統括官(防災担当)付 参事官(総括担当)	(直)03-3593-2844
(3)原子力防災対策の充実・強化	政策統括官(原子力防災担当)付 参事官(総括担当)	(直)03-3581-0373
(4)交通安全思想の普及徹底等の交通安全対策の強化	政策統括官(共生・共助担当)付 参事官(交通安全対策担当)	(直)03-6257-1448
(5)消費者委員会の運営	消費者委員会事務局	(直)03-3581-9176
2. 経済安全保障の強化等		
(1)経済安全保障推進法等に基づく安全保障の確保に関する施策の着実な推進・強化	政策統括官(経済安全保障担当)	(直)03-5157-5904
(2)経済安全保障上の重要技術に関するシンクタンク機能や技術流出防止策等の強化	科学技術・イノベーション推進事務局 (重要技術戦略担当)	(直)03-6257-1152
(3)重要土地等調査法に基づく土地等利用状況調査の着実な実施等	政策統括官(重要土地担当)	(直)03-6807-3400
(4)拉致被害者等への支援	大臣官房拉致被害者等支援担当室	(直)03-3581-3274
(5)国連PKO等への参加等を通じた国際平和への寄与	国際平和協力本部事務局	(直)03-3581-7341
(6)北方領土問題に係る国民世論の啓発等	北方対策本部	(直)03-6257-1298
(7)遺棄化学兵器の発掘・回収及び廃棄	大臣官房遺棄化学兵器処理担当室	(直)03-3581-2569
Ⅴ. 「誰一人取り残されない社会」の実現		
1. 共生・共助社会の推進		
(1)高齢社会対策の推進	政策統括官(共生・共助担当)付 参事官(高齢社会対策担当)	(直)03-6257-1462
(2)障害者施策の推進	政策統括官(共生・共助担当)付 参事官(障害者施策担当)	(直)03-6257-1458
(3)性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進	政策統括官(共生・共助担当)付 参事官(性的指向・ジェンダーアイデンティティ理解増進担当)	(直)03-6257-1441
(4)青年国際交流事業の実施による人材育成	政策統括官(共生・共助担当)付 参事官(青年国際交流担当)	(直)03-6257-1434
(5)休眠預金等の活用の促進・NPO法人の活動の促進	休眠預金等活用担当室	(直)03-6257-1516
	政策統括官(共生・共助担当)付 参事官(共助社会づくり推進担当)	(直)03-6257-1517
(6)成果連動型民間委託契約方式(PFS)の普及促進	成果連動型事業推進室	(直)03-6257-1168
(7)孤独・孤立対策の推進	孤独・孤立対策推進室	(直)03-3581-4537
(8)就職氷河期世代等支援の推進	就職氷河期世代等支援推進室	(直)03-6257-3035
(9)公益法人・公益信託による社会的課題解決の促進	公益認定等委員会事務局総務課	(直)03-5403-9522

区 分	担 当 局 ・ 課	連 絡 先
2. 女性活躍・男女共同参画の推進		
(1)あらゆる分野における女性の活躍	男女共同参画局総務課	(直)03-6257-1353
(2)性犯罪・性暴力被害者支援、DV被害者等支援		
VI. 国民生活を支えるための行政基盤の整備		
1. 国内外への機動的・戦略的な政府広報の強化	大臣官房政府広報室	(直)03-3581-6467
2. 公文書管理制度の推進	大臣官房公文書管理課	(直)03-6257-1376
	公文書監察室	(直)03-6257-1164
3. 新たな国立公文書館建設に向けた取組	大臣官房公文書管理課	(直)03-6257-1376
4. 栄典事務の適切な執行等	賞勲局総務課	(直)03-3581-6537
5. 迎賓館の管理・運営等	迎賓館総務課	(直)03-3478-1162
	迎賓館京都事務所庶務課	(直)075-223-2214
6. 昭和100年を記念する式典の実施	大臣官房	(直)03-6257-3925